

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第10期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
(旧会社名 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社)

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.
(旧英訳名 Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田辺和夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書グループ長 藤田耕司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6256)6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書グループ長 藤田耕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	447,101	459,100	413,043	365,516	350,977
うち連結信託報酬	百万円	75,565	68,644	59,503	50,874	46,720
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	159,973	125,387	116,910	83,415	84,705
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	112,793	71,837	92,033	46,826	47,277
連結包括利益	百万円					24,945
連結純資産額	百万円	1,137,364	1,019,214	688,455	846,556	844,130
連結総資産額	百万円	14,090,523	14,472,837	15,086,445	14,977,966	14,231,070
1株当たり純資産額	円	661.98	512.15	258.44	397.69	395.94
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円	123.33	70.55	84.89	31.41	28.51
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	62.88	40.03			
自己資本比率	%	7.12	6.03	3.32	4.40	4.61
連結自己資本比率 (第二基準(国内基準))	%	12.13	13.84	12.05	13.80	16.46
連結自己資本利益率	%	21.22	12.27		9.77	7.18
連結株価収益率	倍	9.42	8.54	3.53	11.17	10.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	521,847	427,967	796,376	436,461	519,408
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	568,004	574,244	585,774	406,443	734,537
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,754	4,888	143,198	50,296	12,628
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	303,133	151,850	217,270	237,851	465,221
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	8,150 [1,526]	9,037 [872]	8,828	8,872	8,846
合算信託財産額	百万円	45,154,063	48,171,712	36,070,214	37,835,141	38,432,054

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は純損失が計上されていることから記載しておりません。また、平成21年度及び平成22年度は潜在株式が存在しないことから、記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を採用しております。
- 5 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- なお、平成20年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	百万円	25,832	186,754	16,998	13,651	22,764
経常利益	百万円	19,118	179,246	7,524	2,283	9,615
当期純利益	百万円	19,156	179,410	7,052	2,865	8,906
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数	千株	普通株式 905,329 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 987,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 133,281	普通株式 1,157,551 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 31,468	普通株式 1,658,426	普通株式 1,658,426
純資産額	百万円	578,232	748,578	617,289	612,375	601,370
総資産額	百万円	717,069	898,904	809,740	805,149	794,198
1株当たり純資産額	円	191.69	386.22	358.58	369.33	362.70
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 (第二種優先 株式) (第三種優先 株式)	普通株式 7.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 (第二種優先 株式) (第三種優先 株式)	普通株式 5.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 (第二種優先 株式) (第三種優先 株式)	普通株式 8.00 (普通株式)	普通株式 8.00 (普通株式 4.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	16.71	182.46	4.58	1.92	5.37
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	10.68	99.97	4.27		
自己資本比率	%	80.63	83.27	76.23	76.05	75.72
自己資本利益率	%	9.73	63.22	1.27	0.55	1.46
株価収益率	倍	69.52	3.30	65.48	182.58	54.91
配当性向	%	29.92	3.84	109.14	416.15	148.92
従業員数	人	57	77	92	110	115

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第9期及び第10期は潜在株式が存在しないことから記載しておりません。
- 3 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

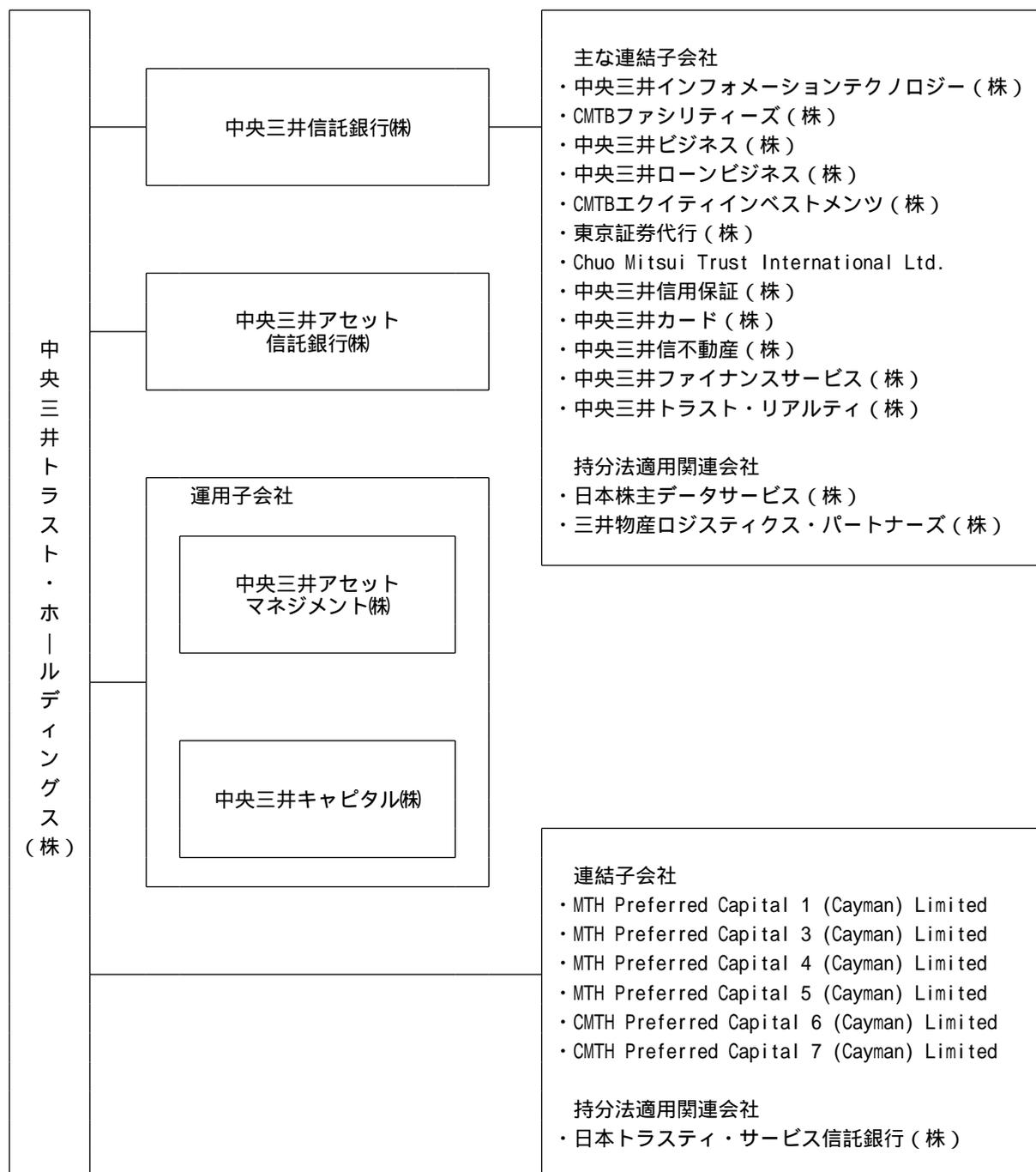
2 【沿革】

- 平成13年10月 中央三井信託銀行株式会社は株主の承認と関係当局の認可を前提に、銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社および三井アセット信託銀行株式会社を傘下にもつ新しい金融グループを結成することを決定。
- 平成13年11月 中央三井信託銀行株式会社は、持株会社の設立、株式会社の経営陣・経営執行体制を、新たな銀行持株会社グループ名を「三井トラストフィナンシャルグループ」とすることと併せて公表。
- 平成13年12月 中央三井信託銀行株式会社の臨時株主総会及び種類株主総会において、中央三井信託銀行株式会社が株式移転により銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社がその完全子会社となることについて承認決議。
- 平成14年 1月 中央三井信託銀行株式会社は、内閣総理大臣から信託銀行を子会社とする銀行持株会社設立にかかる認可を取得。
当社の普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
- 平成14年 2月 中央三井信託銀行株式会社の株式移転により当社を設立。
中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社株式の譲渡を受け子会社化。
- 平成14年 3月 中央三井信託銀行株式会社の年金・証券部門を会社分割により、三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
- 平成18年11月 三井アセット信託銀行株式会社を株式交換により完全子会社化。
- 平成19年10月 三井トラスト・ホールディングス株式会社を中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に、三井アセット信託銀行株式会社を中央三井アセット信託銀行株式会社に商号変更。
中央三井アセットマネジメント株式会社と中央三井キャピタル株式会社を当社の直接出資子会社に変更。
- 平成20年 4月 証券代行業務におけるバックオフィス業務の更なるIT・システムの高度化、事務水準の向上を目指して、みずほ信託銀行株式会社と共同で日本株主データサービス株式会社を設立。
- 平成22年 8月 住友信託銀行株式会社との間で、経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結。
- 平成22年12月 臨時株主総会において、住友信託銀行株式会社との株式交換契約を承認決議。
(参考)
- 平成23年 4月 平成23年4月1日付株式交換により住友信託銀行株式会社と経営統合し、新たな持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足。

3 【事業の内容】

当グループ（旧中央三井トラスト・グループ）は、中央三井信託銀行株式会社と中央三井アセット信託銀行株式会社の2つの信託銀行、中央三井アセットマネジメント株式会社と中央三井キャピタル株式会社の2つの運用子会社及びその他業務を担う会社から構成されており、幅広く金融関連業務を行なっております。グループ会社のうち、連結子会社は25社、持分法適用関連会社は3社であります。当社の事業系統図を图示すると以下のとおりとなります。

< 事業系統図 >



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
中央三井信託銀行 株式会社	東京都港区	399,697	信託銀行業	100 () []	4 (4)		経営管理 業務委託 預金取引	当社に建物の 一部を賃貸	
中央三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区	11,000	信託銀行業	100 () []	3 (3)		経営管理		
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	29,200	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,700	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	10,800	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	33,700	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
CMTM Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	42,700	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
CMTM Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	41,600	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
中央三井アセット マネジメント株式会社	東京都港区	300	投信委託 業務	100 () []	1		経営管理		
中央三井キャピタル 株式会社	東京都中央区	1,247	プライベート エクイ ティファン ド運用業務	100 () []	1		経営管理		
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (100) []					
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (100) []					
Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 11,040	投資顧問業	100 (100) []					
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100 (100) []					
CMTBファシリティーズ 株式会社	東京都港区	100	不動産賃貸 管理業	100 (100) []					
中央三井ビジネス株式会社	東京都中央区	450	事務請負業	100 (100) []					
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 (100) []					
CMTBエクイティ インベストメンツ株式会社	東京都港区	100	有価証券投 資・管理業	100 (100) []					
中央三井信用保証株式会社	東京都目黒区	301	ローン 保証業	86.9 (86.9) []					

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	93.9 (93.9) 〔6〕					
中央三井信不動産株式会社	東京都中央区	300	不動産 仲介業	55.0 (55.0) 〔45〕					
中央三井ファイナンス サービス株式会社	東京都中央区	3,150	金銭貸付業	100 (100) 〔 〕					
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業	100 (100) 〔 〕					
中央三井トラスト・リアル ティ株式会社	東京都中央区	300	投資運用業	100 (100) 〔 〕					
その他1社									
(持分法適用関連会社) 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.3 () 〔 〕					
三井物産ロジスティクス・ パートナーズ株式会社	東京都千代田区	150	投資法人 資産運用業	29.0 (29.0) 〔 〕					
日本株主データサービス 株式会社	東京都杉並区	2,000	事務請負業	50.0 (50.0) 〔 〕					

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、中央三井信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited、CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited、CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、中央三井信託銀行株式会社であります。
- 3 上記関係会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。中央三井信託銀行株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。中央三井アセット信託銀行株式会社の平成23年3月期の経常収益は43,505百万円、経常利益は12,347百万円、当期純利益は6,643百万円、純資産額は41,889百万円、総資産額は153,637百万円であります。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	中央三井信託銀行	中央三井アセット 信託銀行	運用子会社	その他	合計
従業員数(人)	6,376	651	142	1,677	8,846

(注) 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員696人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
115	41.4	16.5	10,420

- (注) 1 平均勤続年数は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社から転籍した者について、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数92人(出向者を含む。)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当期の経済環境を顧みますと、海外では、高成長が続いていた新興国が金融引き締めなどにより幾分景気拡大の勢いを弱めた一方、政策効果の浸透などにより、米国など先進国で景気回復の動きが強まりました。我が国では、秋口に外需の減速や政策効果の剥落により、一時踊り場局面に入ったものの、年明けにかけて輸出や生産を中心に脱却に向けた動きが見られました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災により、生産活動が縮小を余儀なくされるなど、大きな影響が生じました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、10月の包括的金融緩和以降、0.1%を下回る水準で推移したのち、3月の震災後に日本銀行が金融緩和を一段と強化、期末には0.06%付近まで低下しました。長期金利は、10月には0.8%台半ばまで低下しましたが、期末にかけて1.2%台半ばまで上昇しました。日経平均株価は、欧州での財政問題の悪化や円高の進行などから軟調な動きが続きました。震災直後には、一時8,200円台まで下落しましたが、期末には9,700円台半ばで取引を終えました。また、為替市場では、期初の93円台から11月には80円付近まで円高傾向が続き、その後も80円台前半で推移しました。震災後には、急速に円高が進み一時76円台と過去最高値を更新しましたが、各国の協調介入により、期末には83円台前半となりました。

(業績)

このような経済・金融環境下、当グループ（旧中央三井トラスト・グループ）ではグループ各社全ての部門において可能な限り収益積上げを図るとともに、新グループのビジョン「The Trust Bank」を実現していくための取り組みを強化していくため、住友信託銀行グループとの協働施策を経営統合前から実施するなど、グループ内の各社が、さまざまな活動を展開してきた結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、前年度末比7,468億円減少し、期末残高は14兆2,310億円となりました。そのうち貸出金は、前年度末比776億円減少し、期末残高は8兆8,642億円、有価証券は前年度末比8,151億円減少して、期末残高は3兆7,105億円となりました。預金は前年度末比5,320億円増加し、期末残高は9兆2,920億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により前年度末比24億円減少して期末残高は8,441億円となりました。

なお、信託財産総額（中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行単純合算）は、前年度末比5,969億円増加して期末残高は38兆4,320億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比145億円減少し、3,509億円、経常費用は前年度比158億円減少し、2,662億円となりました。この結果、経常利益は前年度比12億円増加して847億円、当期純利益は前年度比4億円増加して472億円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、28円51銭となりました。セグメントの業績は、中央三井信託銀行については、経常収益は前年度比176億円減少し、2,885億円、セグメント利益は前年度比62億円減少し、684億円となりました。中央三井アセット信託銀行については、経常収益は前年度比5億円減少し435億円、セグメント利益は前年度比19億円減少し、111億円となりました。運用子会社については、経常収益は前年度比2億円増加し105億円、セグメント利益は前年度比1億円増加し、5億円となりました。その他業務については、経常収益は前年度比111億円増加し575億円、セグメント利益は前年度比108億円増加し、213億円となりました。

なお、第二基準（国内基準）による連結自己資本比率は、16.46%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少等により、前年度比829億円減少し、5,194億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年度比3,280億円増加し、7,345億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の減少等により、前年度比376億円減少し、126億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度末比2,273億円増加し、4,652億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は467億円、資金運用収支は1,007億円、役務取引等収支は616億円、特定取引収支は35億円、その他業務収支は269億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が467億円、資金運用収支が910億円、役務取引等収支が768億円、特定取引収支が1億円、その他業務収支が60億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が272億円、役務取引等収支が5億円、特定取引収支が33億円、その他業務収支が209億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	50,899		25	50,874
	当連結会計年度	46,746		25	46,720
資金運用収支	前連結会計年度	94,697	29,374	11,381	112,690
	当連結会計年度	91,002	27,218	17,438	100,783
うち資金運用収益	前連結会計年度	164,680	40,168	23,256	181,592
	当連結会計年度	152,645	36,818	28,987	160,477
うち資金調達費用	前連結会計年度	69,982	10,794	11,875	68,901
	当連結会計年度	61,642	9,600	11,548	59,694
役務取引等収支	前連結会計年度	73,585	26	13,880	59,678
	当連結会計年度	76,892	500	14,703	61,688
うち役務取引等収益	前連結会計年度	101,049	1,634	21,892	80,790
	当連結会計年度	103,792	1,399	22,612	82,579
うち役務取引等費用	前連結会計年度	27,464	1,660	8,012	21,112
	当連結会計年度	26,900	1,899	7,909	20,890
特定取引収支	前連結会計年度	193	2,398		2,592
	当連結会計年度	105	3,396		3,501
うち特定取引収益	前連結会計年度	193	2,398		2,592
	当連結会計年度	105	3,837		3,943
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度		441		441
その他業務収支	前連結会計年度	1,268	17,918		19,186
	当連結会計年度	6,013	20,982		26,995
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,419	19,085		27,505
	当連結会計年度	13,953	22,270		36,224
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,150	1,167		8,318
	当連結会計年度	7,939	1,288		9,228

- (注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は12兆2,793億円、利息は1,604億円、利回りは1.30%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は12兆1,409億円、利息は596億円、利回りは0.49%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は12兆5,900億円(うち貸出金は7兆6,856億円、有価証券は3兆5,789億円)、利息は1,526億円(うち貸出金は1,042億円、有価証券は421億円)となりました。この結果、利回りは、1.21%(うち貸出金は1.35%、有価証券は1.17%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆6,630億円(うち預金は8兆8,599億円、借入金は5,544億円)、利息は616億円(うち預金は407億円、借入金は28億円)となりました。この結果、利回りは、0.52%(うち預金は0.46%、借入金は0.51%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆6,765億円(うち貸出金は2,316億円、有価証券は1兆3,847億円)、利息は368億円(うち貸出金は24億円、有価証券は313億円)となりました。この結果、利回りは、2.19%(うち貸出金は1.07%、有価証券は2.26%)となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆5,430億円(うち預金は270億円、債券貸借取引受入担保金は5,812億円)、利息は96億円(うち預金は60百万円、債券貸借取引支払利息は18億円)となりました。この結果、利回りは、0.62%(うち預金は0.22%、債券貸借取引受入担保金は0.32%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	13,507,179	164,680	1.21
	当連結会計年度	12,590,001	152,645	1.21
うち貸出金	前連結会計年度	7,905,107	118,876	1.50
	当連結会計年度	7,685,677	104,298	1.35
うち有価証券	前連結会計年度	4,511,278	40,249	0.89
	当連結会計年度	3,578,980	42,191	1.17
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	112,870	162	0.14
	当連結会計年度	254,915	352	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	60,110	77	0.12
	当連結会計年度	118,537	139	0.11
うち預け金	前連結会計年度	108,531	165	0.15
	当連結会計年度	90,111	59	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	12,611,326	69,982	0.55
	当連結会計年度	11,663,094	61,642	0.52
うち預金	前連結会計年度	8,595,073	45,007	0.52
	当連結会計年度	8,859,993	40,776	0.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	396,157	1,469	0.37
	当連結会計年度	279,792	543	0.19
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	245,243	374	0.15
	当連結会計年度	123,065	147	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,181	10	0.15
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	709,793	1,041	0.14
	当連結会計年度	586,724	649	0.11
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,255,238	3,938	0.31
	当連結会計年度	554,448	2,877	0.51

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,782,256	40,168	2.25
	当連結会計年度	1,676,522	36,818	2.19
うち貸出金	前連結会計年度	264,170	3,314	1.25
	当連結会計年度	231,640	2,487	1.07
うち有価証券	前連結会計年度	1,473,929	34,397	2.33
	当連結会計年度	1,384,724	31,347	2.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,200	19	0.26
	当連結会計年度	4,887	15	0.30
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	36,190	166	0.45
	当連結会計年度	117,198	435	0.37
資金調達勘定	前連結会計年度	1,585,944	10,794	0.68
	当連結会計年度	1,543,012	9,600	0.62
うち預金	前連結会計年度	18,062	57	0.31
	当連結会計年度	27,014	60	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	88,891	351	0.39
	当連結会計年度	99,935	389	0.38
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,592	6	0.17
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	693,565	2,441	0.35
	当連結会計年度	581,235	1,888	0.32
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,103	61	1.20
	当連結会計年度			

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	15,289,436	1,923,190	13,366,245	204,848	23,256	181,592	1.35
	当連結会計年度	14,266,524	1,987,143	12,279,380	189,464	28,987	160,477	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	8,169,277	12,279	8,156,997	122,190	161	122,029	1.49
	当連結会計年度	7,917,318	12,850	7,904,467	106,786	202	106,584	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	5,985,208	1,112,599	4,872,609	74,646	19,076	55,570	1.14
	当連結会計年度	4,963,705	1,111,912	3,851,793	73,538	24,925	48,613	1.26
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	120,071		120,071	181		181	0.15
	当連結会計年度	259,803		259,803	367		367	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	60,110		60,110	77		77	0.12
	当連結会計年度	118,537		118,537	139		139	0.11
うち預け金	前連結会計年度	144,722	94,431	50,291	331	141	189	0.37
	当連結会計年度	207,309	92,864	114,444	495	42	452	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	14,197,271	1,001,781	13,195,489	80,776	11,875	68,901	0.52
	当連結会計年度	13,206,106	1,065,149	12,140,956	71,243	11,548	59,694	0.49
うち預金	前連結会計年度	8,613,135	57,087	8,556,047	45,065	94	44,970	0.52
	当連結会計年度	8,887,007	49,749	8,837,258	40,836	42	40,794	0.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度	396,157	38,000	358,157	1,469	47	1,422	0.39
	当連結会計年度	279,792	43,333	236,459	543	19	524	0.22
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	334,134		334,134	725		725	0.21
	当連結会計年度	223,001		223,001	537		537	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	10,774		10,774	17		17	0.15
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,403,358		1,403,358	3,483		3,483	0.24
	当連結会計年度	1,167,959		1,167,959	2,537		2,537	0.21
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	1,260,342	12,279	1,248,062	3,999	161	3,838	0.30
	当連結会計年度	554,448	12,850	541,598	2,877	202	2,675	0.49

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は825億円、役務取引等費用は208億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は1,037億円(うち信託関連業務は486億円)、役務取引等費用は269億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は13億円、役務取引等費用は18億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	101,049	1,634	21,892	80,790
	当連結会計年度	103,792	1,399	22,612	82,579
うち信託関連業務	前連結会計年度	49,847		6,066	43,780
	当連結会計年度	48,616		5,330	43,285
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,424	444	792	7,077
	当連結会計年度	7,813	121	792	7,142
うち為替業務	前連結会計年度	858	94		952
	当連結会計年度	829	197		1,027
うち証券関連業務	前連結会計年度	11,393	1,066	3,543	8,916
	当連結会計年度	14,515	1,060	3,401	12,174
うち代理業務	前連結会計年度	13,952			13,952
	当連結会計年度	12,809	0		12,809
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	350			350
	当連結会計年度	344			344
うち保証業務	前連結会計年度	8,830	28	3,676	5,182
	当連結会計年度	8,249	19	3,340	4,928
役務取引等費用	前連結会計年度	27,464	1,660	8,012	21,112
	当連結会計年度	26,900	1,899	7,909	20,890
うち為替業務	前連結会計年度	347	293		640
	当連結会計年度	346	312		659

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は39億円(うち特定金融派生商品収益38億円)、特定取引費用は4億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	193	2,398		2,592
	当連結会計年度	105	3,837		3,943
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	10			10
	当連結会計年度	8			8
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度		138		138
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度		2,260		2,260
	当連結会計年度		3,837		3,837
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	183			183
	当連結会計年度	96			96
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度		441		441
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度		441		441
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。
- 2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
- 3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は365億円(うち特定金融派生商品122億円)、特定取引負債は77億円(うち特定金融派生商品77億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	11,993	10,784		22,778
	当連結会計年度	24,273	12,295		36,568
うち商品有価証券	前連結会計年度	50			50
	当連結会計年度	314			314
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品	前連結会計年度		10,784		10,784
	当連結会計年度		12,295		12,295
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	11,943			11,943
	当連結会計年度	23,958			23,958
特定取引負債	前連結会計年度		7,911		7,911
	当連結会計年度		7,716		7,716
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度		7,911		7,911
	当連結会計年度		7,716		7,716
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

[次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	254,912	0.67	231,858	0.60
有価証券	82,610	0.22	80,477	0.21
信託受益権	29,356,150	77.59	30,598,538	79.62
受託有価証券	123	0.00	120	0.00
金銭債権	1,528,858	4.04	1,417,076	3.69
有形固定資産	5,334,660	14.10	5,029,793	13.09
無形固定資産	26,982	0.07	31,047	0.08
その他債権	37,588	0.10	37,047	0.10
銀行勘定貸	995,612	2.63	801,657	2.08
現金預け金	217,640	0.58	204,436	0.53
合計	37,835,141	100.00	38,432,054	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,453,157	24.98	9,082,635	23.63
年金信託	6,749,433	17.84	6,995,575	18.20
財産形成給付信託	13,657	0.04	13,339	0.04
貸付信託	358,777	0.95	228,260	0.59
投資信託	11,222,499	29.66	12,494,552	32.51
金銭信託以外の金銭の信託	343,023	0.91	339,469	0.88
有価証券の信託	1,369,355	3.62	1,385,581	3.61
金銭債権の信託	1,548,503	4.09	1,435,954	3.74
土地及びその定着物の信託	75,951	0.20	76,231	0.20
包括信託	6,700,739	17.71	6,380,413	16.60
その他の信託	42	0.00	40	0.00
合計	37,835,141	100.00	38,432,054	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

- 2 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
当連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
- 3 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 3,380,070百万円
当連結会計年度末 3,078,158百万円
- 4 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額
前連結会計年度末 29,333,805百万円
当連結会計年度末 30,583,808百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	6,879	2.70	170	0.07
農業, 林業				
漁業				
鉱業, 採石業, 砂利採取業				
建設業	24	0.01	9	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	42	0.01		
情報通信業	5,163	2.02	4,989	2.15
運輸業, 郵便業	5,345	2.10	4,617	1.99
卸売業, 小売業	3,178	1.25	4,240	1.83
金融業, 保険業	66,450	26.07	57,473	24.79
不動産業, 物品賃貸業	248	0.10	230	0.10
地方公共団体				
その他	167,581	65.74	160,127	69.06
合計	254,912	100.00	231,858	100.00

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	81,954	99.21	79,945	99.34
地方債				
社債				
株式	488	0.59	482	0.60
その他の証券	167	0.20	49	0.06
合計	82,610	100.00	80,477	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	242,262		242,262	222,715		222,715
有価証券		488	488		482	482
その他	782,525	361,317	1,143,842	660,770	229,125	889,895
資産計	1,024,787	361,806	1,386,594	883,485	229,607	1,113,093
元本	1,024,773	357,078	1,381,852	883,457	226,456	1,109,914
債権償却準備金	43		43	33		33
特別留保金		2,129	2,129		1,377	1,377
その他	29	2,598	2,568	5	1,774	1,768
負債計	1,024,787	361,806	1,386,594	883,485	229,607	1,113,093

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金242,262百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は8,926百万円であります。また、これらの債権額の合計額は9,099百万円であります。

なお、破綻先債権及び3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当連結会計年度末)

貸出金222,715百万円のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は153百万円、貸出条件緩和債権額は7,844百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,011百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	1
要管理債権	89	78
正常債権	2,403	2,186

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,803,504	18,762	62,349	8,759,917
	当連結会計年度	9,269,672	66,581	44,252	9,292,002
うち流動性預金	前連結会計年度	1,315,682		24,265	1,291,416
	当連結会計年度	1,530,150		25,583	1,504,566
うち定期性預金	前連結会計年度	7,459,199		37,562	7,421,637
	当連結会計年度	7,703,144		18,362	7,684,782
うちその他	前連結会計年度	28,622	18,762	522	46,863
	当連結会計年度	36,377	66,581	307	102,652
譲渡性預金	前連結会計年度	362,190		35,000	327,190
	当連結会計年度	370,020		43,000	327,020
総合計	前連結会計年度	9,165,694	18,762	97,349	9,087,107
	当連結会計年度	9,639,692	66,581	87,252	9,619,022

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

[前へ](#) [次へ](#)

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	8,936,684	100.00	8,860,107	100.00
製造業	893,312	10.00	899,200	10.15
農業, 林業	361	0.00	315	0.00
漁業	4	0.00	2	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	767	0.01	746	0.01
建設業	83,961	0.94	71,111	0.80
電気・ガス・熱供給・水道業	168,353	1.88	268,080	3.03
情報通信業	35,303	0.39	28,927	0.33
運輸業, 郵便業	574,073	6.42	558,956	6.31
卸売業, 小売業	448,575	5.02	424,725	4.79
金融業, 保険業	1,592,217	17.82	1,616,172	18.24
不動産業, 物品賃貸業	1,542,499	17.26	1,388,405	15.67
地方公共団体	5,949	0.07	5,919	0.07
その他	3,591,305	40.19	3,597,541	40.60
特別国際金融取引勘定分	5,263	100.00	4,158	100.00
政府等	2,447	46.50	2,239	53.86
金融機関				
その他	2,816	53.50	1,918	46.14
合計	8,941,948		8,864,266	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成22年 3月31日	ラトビア	806
	合計	806
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成23年 3月31日		
	合計	
	(資産の総額に対する割合：%)	()

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,031,802			2,031,802
	当連結会計年度	1,358,354			1,358,354
地方債	前連結会計年度	644			644
	当連結会計年度	154			154
社債	前連結会計年度	296,390			296,390
	当連結会計年度	294,437			294,437
株式	前連結会計年度	1,577,801		920,428	657,373
	当連結会計年度	1,505,703		910,250	595,453
その他の証券	前連結会計年度	181,545	1,551,164	193,236	1,539,472
	当連結会計年度	182,112	1,478,571	198,569	1,462,113
合計	前連結会計年度	4,088,184	1,551,164	1,113,665	4,525,683
	当連結会計年度	3,340,762	1,478,571	1,108,819	3,710,513

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	261,608	261,608
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金		
	利益剰余金	377,592	405,988
	自己株式()	270	282
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	13,264	6,632
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	1,738	2,129
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	187,805	187,874
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	183,500	183,500
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	35,304	33,034
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	20,401	15,298
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50% 相当額()	13,602	6,980
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	742,425	791,115
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	742,425	791,115	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	85,000	85,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	0	0
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	319,250	343,747
	うち永久劣後債務(注2)	116,750	109,247
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	202,500	234,500
	計	319,251	343,748
うち自己資本への算入額 (B)	319,251	343,748	
控除項目	控除項目(注4) (C)	23,041	15,446
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,038,635	1,119,416

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,371,285	5,779,933
	オフ・バランス取引等項目	651,389	553,842
	信用リスク・アセットの額 (E)	7,022,674	6,333,775
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	503,395	465,264
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	40,271	37,221
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	計 ((E) + (F) + (H)) (I)	7,526,070	6,799,039
連結自己資本比率(第二基準) = D / I × 100 (%)		13.80	16.46
(参考) Tier 1 比率 = A / I × 100 (%)		9.86	11.63

(注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第20条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号に規定するものに対する投資に相当する額、及び第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額です。

[前△](#) [次△](#)

() 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	300億円	100億円
払込日	平成14年3月25日	平成15年3月24日	平成16年3月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ステップアップなし)
配当支払に関する条件概要	<p>(1) 本優先出資証券への配当は、直近事業年度の当社分配可能額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。</p> <p>(2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券への配当は支払われないものとする。 当社が直近事業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合</p> <p>(3) 強制配当 当社が直近事業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)の制限に服する。</p>	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成29年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	330億円	420億円	〔Series A〕 100億円 〔Series B〕 310億円
払込日	平成19年3月1日	平成20年2月15日	平成20年12月16日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	当初固定配当(ただし、平成29年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される)	当初固定配当(ただし、平成30年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される)	〔Series A〕 当初固定配当(ただし、平成31年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される) 〔Series B〕 当初固定配当(ただし、平成31年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当が付されない)
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先出資証券への配当は、直近事業年度の当社分配可能額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券の配当は支払われないものとする。 当社が直近事業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近事業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成23年4月1日の経営統合により、新しく誕生した「三井住友トラスト・グループ」は、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）を定めております。

（1）経営理念（ミッション）

- ・高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。
- ・信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。
- ・信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。
- ・個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

（2）目指す姿（ビジョン） - 「The Trust Bank」の実現を目指して -

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

〔基本戦略について〕

経営統合により目指す姿（ビジョン）「The Trust Bank」を実現すべく、新信託銀行グループの強みを活かし、メガバンクグループとは一線を画した事業モデルを構築してまいります。

・最高水準の商品・サービスによるトータル・ソリューションの提供

両グループが各事業分野で長年にわたり培ってきた高度な専門性と総合力を活かし、お客さまのニーズに最高水準の商品・サービスによるトータルなソリューションを提供します。

・戦略分野への重点資源配分とシナジーの追求

経営統合により拡充される経営資源を、新信託銀行グループが競争力を有し、成長性や各事業間での相乗効果が期待できる戦略分野に対し重点的に配分することで、収益力を強化し安定的・持続的な成長を実現します。

・財務の健全性と資本の効率性の両立

質・量ともに充実した自己資本を確保し健全な財務基盤を維持するとともに、信託機能を活かしたフィービジネスの強化を通じて資本効率性の向上を目指します。

今後はガバナンス態勢の確立・定着を図り、平成24年4月1日を目処とした銀行子会社の合併準備に着実に取り組むとともに、以下の重点取り組み方針に基づき、新グループの確固たるステイタス確立に向け総力を結集して取り組んでまいります。

（1）「フィービジネス・基礎収益力の強化」と「新たな成長の糧の発掘」の両立

戦略分野と位置付ける投信・保険等販売業務、資産運用・管理事業、不動産事業などのフィービジネスを積極的に推進し、市場開拓・シェア拡大に取り組むとともに、個人ローンや法人与信などの推進を通じてバランスのとれた貸出ポートフォリオを構築し、グループ全体の基礎収益力を強化してまいります。

さらに新たな成長の糧として、アジアを中心とするグローバルな事業展開、新規顧客基盤の開拓に取り組むとともに、次なる収益の柱となる新規ビジネスの発掘と確立を推進し、新グループの持続的成長を可能とする中期的成長戦略の検討も進めてまいります。

なお、収益力拡大に向けた施策を遂行する一方で、堅確な事務・システム体制の構築・運営に十分留意してまいります。

（2）統合効果の早期実現

中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、住友信託銀行が足並みを揃えて活動し、グループ内の協働活動を積極的に展開してまいります。

各銀行子会社が、機能や商品・サービスの相互提供による収益シナジーの実現、ディスシナジーの回避、コストシナジーの追求に取り組んでまいります。

併せて、協働施策の推進・ノウハウの早期融合・統合作業の円滑化に向けた人材交流も積極的に推進してまいります。

(3) 生産性・効率性の追求とコスト削減

各銀行子会社を中心に、新グループ全体で各業務の生産性・効率性を検証し、コスト削減の追求を徹底してまいります。

なお、グループ内の投信委託会社である日興アセットマネジメント株式会社においては、引き続き、上場に向けた検討を進めてまいります。

〔公的資金について〕

当社は公的資金として株式会社整理回収機構に普通株式500,875千株（残高2,003億5千万円〔発行額ベース〕）を保有していただいております（平成23年4月1日現在、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の発行済普通株式の約12%に相当）。

公的資金については、公的資金の早期処分を踏まえ、経営の健全性の維持および市場への悪影響の回避に十分留意しつつ、市場売却などの方法により、出来るだけ早期に完済する方針とし、関係当局と協議を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当グループは、これらリスクの抑制と顕在化の回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 信用リスク

不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用は増加する可能性があります。

貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) システムリスク

当グループは、業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥や故障、コンピューターウイルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 法務・コンプライアンスリスク

当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、取引契約上、必要な条項の欠落、取引相手の法的行為能力の欠如等の障害により取引を完了できなくなる可能性や、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役員は、地震等の自然災害、戦争、犯罪、停電、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災に起因して、今後、経済情勢の悪化、株価の下落等が生じる可能性があり、貸出先の経営状態の悪化等を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。こうした報道・風評・風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価等に悪影響を与える可能性があります。

(11) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。

当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合併等により、効率的なグループ経営を行うことで、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合併等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合併等の解消等様々なリスクがあります。

当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(12) 自己資本比率に関するリスク

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を、平成18年金融庁告示第20号に定められる第一基準である8%以上に維持する必要があります。また、当社信託銀行子会社である住友信託銀行株式会社も海外営業拠点を有しておりますので、連結・単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準である8%以上に維持する必要があります。一方、当社の信託銀行子会社のうち海外営業拠点を有していない中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社については、連結・単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準である4%以上に維持する必要があります。当グループ又は当社信託銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁からその水準に応じて、経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの事業全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、バーゼル銀行監督委員会は、銀行セクターの強靱性を高めるため、平成22年12月にバーゼル テキストを公表しました。新たな規制は、平成25年から段階的に適用される予定であり、今後、当グループの

資本・資金調達コストの増加や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当社は格付を取得しておりませんが、当社信託銀行子会社3社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関がこれら信託銀行子会社の格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 信託事業に関するリスク

当社信託銀行子会社の信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

さらに、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

(15) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性及び年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来5年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。

(18) 規制・制度の変更にに関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(19) 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 公的資金に関するリスク

政府機関である株式会社整理回収機構は公的資金として当社普通株式を保有しております。

公的資金の注入を受けている間、当社は経営健全化計画を策定し、金融庁へ提出することが求められており、当グループの業績が経営健全化計画を大幅に未達する状況が続いた場合は、経営陣の退陣等、政府により行政上の措置がとられる可能性があります。

(22) 持株会社であることのリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分は、当社信託銀行子会社が当社に対して支払う配当に依拠しています。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して十分な配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は、当社株式に対する配当や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当を支払えなくなる可能性があります。

(23) 経営統合に関するリスク

旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社は、平成23年4月1日に株式交換の方法により経営統合を行い、新たに三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を発足させました。さらに平成24年4月には当グループの信託銀行子会社3社の合併を計画しており、統合効果の着実な実現を目指しております。

しかしながら、予期せぬ事情等により信託銀行子会社3社の合併の延期等の事態が生じた場合、合併に関連して多額の損失・費用が発生した場合等には、経営統合の目的が達成できず、また統合効果が期待通り得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託業務に係る代理店契約について

当社信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託業務に係る代理店契約をそれぞれ締結しております。

株式会社三井住友銀行が、平成23年3月31日現在で取り扱う信託業務に係る代理店業務は次のとおりです。

中央三井信託銀行株式会社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

証券代行業務
土地信託業務
不動産管理信託業務
遺産整理業務

中央三井アセット信託銀行株式会社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

年金信託業務
証券信託業務(特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、管理有価証券信託、退職給付信託、投資信託)
金銭債権信託業務

(2) 中央三井アセット信託銀行受託財産の再信託について

当社信託銀行連結子会社である中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成15年1月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、中央三井アセット信託銀行株式会社が取り扱う業務の一部である資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資産管理業務委託の目的

資産管理業務における日本最大級のプラットフォームである日本トラスティ・サービス信託銀行への業務委託を通じたスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供していくこと。

委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、中央三井アセット信託銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は30兆5,838億円であります。

(3) 住友信託銀行株式会社との経営統合に関する最終合意について

当社は、平成22年8月24日に、住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」）と、株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提に、両グループの経営統合（以下「本経営統合」）について最終的な合意に達し、株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。

本最終合意に基づき、平成23年3月1日付で金融庁より経営統合に係る認可（銀行法第52条の23第3項）を取得し、本年4月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、住友信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を果たし、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」が発足いたしました。

本経営統合により、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目指してまいります。

経営統合の概要

本経営統合は、持株会社方式によるものとし、早期の経営統合を図る観点から、既に持株会社体制となっている当社を新しい信託銀行グループの持株会社として活用いたします。

具体的には、当社が住友信託銀行と株式交換（以下「本株式交換」）を行うと共に、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下「三井住友トラスト・ホールディングス」）に商号変更します。

また、本株式交換後、傘下の信託銀行を合併により統合する予定です。

株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、住友信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換の方法により行います。

株式交換の日（効力発生日）

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成23年4月1日に行います。

株式交換に係る割当ての内容

）普通株式

本株式交換により住友信託銀行の普通株式1株について、三井住友トラスト・ホールディングス（旧：中央三井トラスト・ホールディングス、以下同じ。）の普通株式1.49株を割当て交付します。

）優先株式

本株式交換により住友信託銀行の第1回第二種優先株式1株について、三井住友トラスト・ホールディングスの第1回第七種優先株式1株を割当て交付します。

株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

）普通株式

当社及び住友信託銀行は、普通株式に係る株式交換比率（以下「普通株式交換比率」）の算定にあたって公正性を確保するため、各社がそれぞれ両社から独立したファイナンシャル・アドバイザーに普通株式交換比率の分析を依頼することとし、当社はJ.P.モルガン証券株式会社（以下「J.P.モルガン」）及び野村證券株式会社（以下「野村證券」）を、住友信託銀行はUBS証券会社（以下「UBS」）及び大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（以下「大和証券キャピタル・マーケッツ」）を本株式交換に係る普通株式交換比率の分析に関するファイナンシャル・アドバイザーとしてそれぞれ選定いたしました。

当社はJ.P.モルガン及び野村證券による分析結果を参考に、住友信託銀行はUBS及び大和証券キャピタル・マーケッツの分析結果を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成22年8

月24日、最終的に上記普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

）優先株式

当社及び住友信託銀行は、住友信託銀行が発行している第1回第二種優先株式については、三井住友トラスト・ホールディングスが新たに発行する第1回第七種優先株式において、住友信託銀行の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや住友信託銀行の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の通り、住友信託銀行が発行する第1回第二種優先株式1株につき三井住友トラスト・ホールディングスの第1回第七種優先株式1株を割当て交付することで合意いたしました。

株式交換完全親会社の資本金・事業の内容

株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容は以下のとおりです。

商号 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

資本金 261,608,725,000円

事業の内容 銀行持株会社

傘下信託銀行の合併について

専門性と総合力を一層強化していく観点等から、三井住友トラスト・ホールディングス傘下の住友信託銀行、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社を統合する予定です。

）合併の方法

住友信託銀行を合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を合併消滅会社とする吸収合併により行う予定です。これに伴い、住友信託銀行は三井住友信託銀行株式会社に商号変更する予定です。吸収合併の条件、引継資産・負債の状況、合併対価等の詳細は現時点では未定であり、別途協議の上決定いたします。

）合併の時期

株主総会の承認及び関係当局の認可等を前提として、平成24年4月1日を目処に行う予定です。

）吸収合併存続会社の資本金・事業の内容

吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容は以下のとおりです。

商号 三井住友信託銀行株式会社

資本金 未定

事業の内容 信託銀行業

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当グループ（旧中央三井トラスト・グループ）では、グループ各社全ての部門において可能な限り収益積上げを図るとともに、新グループのビジョン「The Trust Bank」を実現していくための取り組みを強化していくため、住友信託銀行グループとの協働施策を経営統合前から実施するなど、グループ内の各社が、さまざまな活動を展開してまいりました。

当期の連結ベース（旧中央三井トラスト・グループ）の経営成績につきましては、市場関連収益が順調に推移した一方で、資金関連収益が前年度比減少したことなどにより銀行子会社の連結業務純益が減少したことに加えて、与信関係費用について東日本大震災による影響を慎重に見積り所要の引当処理を行った一方で、取引先の信用状況改善などにより貸倒引当金戻入益が発生したことや、株式等関係損益について、政策投資株式の売却益を計上する一方、期末に株価が大幅に下落し且つ回復可能性の認められない一部銘柄を含めて所要の減損処理を行ったことなどにより、経常利益は前年度比12億円増加し847億円、当期純利益は前年度比4億円増加し472億円となりました。

社会・経済の構造は世界的に大きな転換点を迎え、お客様の資金調達や資産運用・管理に関する課題は一層高度化・複雑化しています。また、わが国においては、今般の戦後最大の災害による被害からの復興が喫緊の課題となっております。当グループはわが国唯一の専業信託銀行グループとして、一層の社会的責任と公共的使命を果たすとともに、高い専門性と幅広い業務分野を発揮することで、お客様、社会、延いては日本経済の再生に向けて貢献してまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支	1,126	1,007	119
信託報酬	508	467	41
うち信託勘定不良債権処理損失	22		22
役務取引等収支	596	616	20
特定取引収支	25	35	9
その他業務収支	191	269	78
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + +)	2,472	2,396	76
経費(除く臨時処理分)	1,308	1,264	44
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	1,164	1,132	31
一般貸倒引当金繰入額	25		25
連結業務純益 (= - - -)	1,167	1,132	34
その他経常収益	221	210	11
うち株式等売却益	160	158	2
経費(臨時処理分)	184	145	38
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	370	350	19
うち銀行勘定不良債権処理損失	132	31	100
うち貸出金償却	103	31	71
うち個別貸倒引当金繰入額	28		28
うち特定海外債権引当勘定繰入額	0		0
うち株式等売却損	15	62	46
うち株式等償却	22	66	44
臨時損益 (= - -)	333	285	47
経常利益 (= +)	834	847	12
特別損益	13	20	6
うち貸倒引当金戻入益		7	7
税金等調整前当期純利益	847	867	19
法人税、住民税及び事業税	81	64	16
法人税等調整額	221	255	33
法人税等合計	302	319	16
少数株主利益	76	75	1
当期純利益	468	472	4
与信関係費用(含 信託勘定)	129	24	105

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、貸出関連等の資金運用収益が減少したこと等により、前年度比119億円減少の1,007億円となりました。

信託報酬は貸付信託報酬等の減少等により前年度比41億円減少の467億円となりました。

役務取引等収支は投資信託及び不動産関連手数料の増加等により、前年度比20億円増加の616億円となりました。

特定取引収支は、前年度比9億円増加の35億円となりました。

その他業務収支は、市場関連収益の増加等により、前年度比78億円増加の269億円となりました。

経費は、前年度比44億円減少の1,264億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前年度比76億円減少して2,396億円となりました。

また、連結業務純益は前年度比34億円減少して1,132億円となりました。

(2) その他

与信関係費用

与信関係費用(一般貸倒引当金繰入及び貸倒引当金戻入益を含む)は、貸出金償却の減少等により前年度比105億円減少して24億円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益については、株式等売却益は前年度比2億円減少の158億円、株式等売却損は前年度比46億円増加の62億円、株式等償却は株式市場の下落により前年度比44億円増加の66億円となりました。

特別損益

特別損益は、当年度は貸倒引当金が戻入れとなったこと等により前年度比6億円増加して20億円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出関連業務については、住宅ローンについて引き続き積極的に取組むとともに、中小企業等向け融資を強化してまいりました。この結果、住宅ローン残高(中央三井信託銀行単体)は前年度末比103億円増加の3兆1,798億円、中小企業等貸出金残高(中央三井信託銀行単体)は前年度末比42億円増加の6兆2,129億円となりました。貸出金残高全体では、前年度末比776億円減少の8兆8,642億円となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(未残)	89,419	88,642	776
うち中小企業等貸出金残高 (中央三井信託銀行単体)	62,086	62,129	42
うち住宅ローン残高(中央三井信託銀行単体)	31,694	31,798	103

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業であります。

なお、住宅ローン残高は中小企業等貸出金残高の内数であります。

(参考) 銀行勘定(中央三井信託銀行単体)・信託勘定合計ベースの中小企業等貸出金残高及び住宅ローン残高

(中小企業等貸出金残高)

(住宅ローン残高)

前連結会計年度：63,783億円

前連結会計年度：33,312億円

当連結会計年度：63,765億円

当連結会計年度：33,351億円

(2) 有価証券

有価証券は前年度末比8,151億円減少して3兆7,105億円となりました。主な内訳は国債が6,734億円の減少、株式が相場下落による評価差額の減少等により619億円の減少、その他の証券が773億円の減少となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	45,256	37,105	8,151
国債	20,318	13,583	6,734
地方債	6	1	4
社債	2,963	2,944	19
株式	6,573	5,954	619
その他の証券	15,394	14,621	773

(3) 預金

預金は、国内個人預金が前年度末比2,608億円、国内法人預金が前年度末比2,698億円増加したことから前年度末比5,320億円増加して9兆2,920億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	87,599	92,920	5,320
うち国内個人預金(中央三井信託銀行単 体)	69,994	72,603	2,608
うち国内法人預金(中央三井信託銀行単 体)(注)	17,548	20,246	2,698

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

なお、当社及び連結子会社からの預金は国内法人預金から除いております。

(4) 純資産の部

純資産の部合計は、前年度末比24億円減少して8,441億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の計上等により、前年度末比283億円増加して4,060億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により前年度末比305億円減少して44億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
純資産の部合計	8,465	8,441	24
資本金	2,616	2,616	
利益剰余金	3,776	4,060	283
自己株式	2	2	0
その他有価証券評価差額金	350	44	305
繰延ヘッジ損益	27	34	7
土地再評価差額金	155	165	10
為替換算調整勘定	17	21	3
少数株主持分	1,871	1,876	4

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少等により、前年度比829億円減少し、5,194億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加を主因として、前年度比3,280億円増加し、7,345億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の減少等により、前年度比376億円減少し、126億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度末比2,273億円増加し、4,652億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,364	5,194	829
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,064	7,345	3,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	502	126	376
現金及び現金同等物の期末残高	2,378	4,652	2,273

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(中央三井信託銀行単体)

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の増加抑制に努めました。この結果、当年度末の不良債権比率は、前年度末から減少し0.97%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
開示残高	破産更生債権及び これらに準ずる債権	198	173	25
	危険債権	770	440	330
	要管理債権	212	282	69
	小計	1,182	895	286
	正常債権	92,588	91,967	621
	合計	93,771	92,863	908

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
開示債権比率	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.21	0.19	0.02
	危険債権	0.82	0.48	0.35
	要管理債権	0.23	0.30	0.07
	小計	1.26	0.97	0.30
	正常債権	98.74	99.03	0.30
	合計	100.00	100.00	

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

中央三井信託銀行においては、お客様の幅広いニーズにお応えするために、資産運用やローン、遺言・相続、不動産など各種ご相談をお受けする「コンサルプラザ」を戸塚に設置いたしました。

また、お客様へのサービスの向上を図るため、既存の営業拠点の改修、営業店のシステム端末の更新を実施いたしました。これらの他、業務の効率化推進のためのシステム関連投資を実施するなど、総額110億円の投資を行いました。

中央三井アセット信託銀行においては、業務の効率化推進のためのシステム関連投資をするなど総額14億円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、中央三井信託銀行において社宅の売却を実施しており、その内容は以下のとおりです。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
(国内連結子会社) 中央三井信託銀行	東中野家族寮	東京都中野区	土地・社宅	平成23年3月	1,020

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		その他 の有形 固定資 産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社		本社	東京都 港区	その他	事務所			1	1	115	
国内連結 子会社	中央三井信託銀行 株式会社	札幌支店 他1店	北海道・ 東北地区	中央三井信 託銀行	店舗			147	116	263	174
	中央三井信託銀行 株式会社	本店 他34店	関東・ 甲信越地 区	中央三井信 託銀行	店舗	12,334 (4,730)	31,853	13,922	3,095	48,872	3,894
	中央三井信託銀行 株式会社	名古屋支店 他12店	東海・ 北陸地区	中央三井信 託銀行	店舗	1,218	312	513	626	1,452	781
	中央三井信託銀行 株式会社	大阪支店 他9店	近畿地区	中央三井信 託銀行	店舗	829	1,692	845	570	3,108	830
	中央三井信託銀行 株式会社	高松支店 他3店	中国・ 四国地区	中央三井信 託銀行	店舗	853 (43)	673	147	155	975	181
	中央三井信託銀行 株式会社	福岡支店 他4店	九州地区	中央三井信 託銀行	店舗	355	421	202	209	834	263
	中央三井信託銀行 株式会社	信託センター 他3センター	東京都 目黒区他	中央三井信 託銀行	事務 センター	10,218	11,330	6,776	2,064	20,171	253
	中央三井信託銀行 株式会社	大井寮 他278ヶ所	東京都 品川区他	中央三井信 託銀行	寮・社宅	56,569 (82)	12,222	2,879	21	15,124	
	中央三井信託銀行 株式会社	三信室町ビル 他15ヶ所	東京都 中央区他	中央三井信 託銀行	その他の 施設	2,171 (106)	5,572	2,011	4	7,588	
	中央三井アセット 信託銀行株式会社	本店他	東京都 港区他	中央三井ア セット 信託銀行	店舗・ 事務所			60	302	362	651
	中央三井アセット マネジメント 株式会社 他1社	本社他	東京都 港区他	運用子会社	店舗・ 事務所他			67	45	112	142
CMTBファシリ ティーズ 株式会社 他10社	本社他	東京都 港区他	その他	店舗・ 賃貸ビル 他	37,337(797)	16,876	7,240	264	24,381	1,562	
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他2社	本社	英国 ロンドン 市他	その他	店舗			21	24	46	25

- (注) 1 中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め8,078百万円であります。
- 3 その他の有形固定資産の内訳は、事務機械5,521百万円、その他 1,980百万円であります。
- 4 中央三井信託銀行株式会社の海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。

5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
CMTBファシリティーズ株式会社	関東地区	2,099.46	676	190
	東海地区			327

6 上記の他、ソフトウェア資産18,886百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
中央三井信託銀行株式会社	広島支店	広島市中区	新設	中央三井信託銀行	店舗	492		自己資金	H23年5月	H24年1月
	目黒センター	東京都目黒区	改修	中央三井信託銀行	事務所	317		自己資金	H23年3月	H24年3月
	本店 他	東京都港区他		中央三井信託銀行	事務機械	805		自己資金		(注)2
	信託センター 他	東京都目黒区他		中央三井信託銀行	ソフトウェア	7,573		自己資金		(注)3
中央三井アセット信託銀行株式会社	本店 他	東京都港区他		中央三井アセット信託銀行	事務機械	308		自己資金		(注)2
	信託センター 他	東京都目黒区他		中央三井アセット信託銀行	ソフトウェア	1,654		自己資金		(注)3

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

2 事務機械の主なものは、平成24年3月までに設置予定です。

3 ソフトウェアの主なものは、平成24年3月までに投資完了予定です。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第五種優先株式	62,500,000
第六種優先株式	62,500,000
計	4,193,332,436

(注) 当社と住友信託銀行株式会社との間の株式交換契約の承認に伴い、平成22年12月22日開催の臨時株主総会において定款の一部が変更されました。そのため、平成23年4月1日以降の当社の発行可能株式総数は次のとおりとなりました。

当社が発行することができる株式の総数は9,100,000,000株とし、当社が発行することのできる各種の株式の総数は次のとおりです。ただし、第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて200,000,000株、第1回ないし第4回第八種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて100,000,000株、第1回ないし第4回第九種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて100,000,000株をそれぞれ超えないものとします。

普通株式 8,500,000,000株
 第五種優先株式 100,000,000株
 第六種優先株式 100,000,000株
 第1回第七種優先株式 200,000,000株
 第2回第七種優先株式 200,000,000株
 第3回第七種優先株式 200,000,000株
 第4回第七種優先株式 200,000,000株
 第1回第八種優先株式 100,000,000株
 第2回第八種優先株式 100,000,000株
 第3回第八種優先株式 100,000,000株
 第4回第八種優先株式 100,000,000株
 第1回第九種優先株式 100,000,000株
 第2回第九種優先株式 100,000,000株
 第3回第九種優先株式 100,000,000株
 第4回第九種優先株式 100,000,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,658,426,267	4,153,486,408	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
第1回第七種優先株式		109,000,000		単元株式数は1,000株
計	1,658,426,267	4,262,486,408		

(注) 提出日現在における事業年度末からの発行済株式数の増加は、平成23年4月1日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月27日 (注)1	80,930	1,175,432		261,579,500		244,982,129
平成18年7月27日 (注)2	20,000	1,155,432		261,579,500		244,982,129
平成19年3月31日 (注)3	53	1,155,485	29,225	261,608,725	29,225	245,011,354
平成19年7月26日 (注)4	82,222	1,237,707		261,608,725		245,011,354
平成19年7月26日 (注)5	23,125	1,214,582		261,608,725		245,011,354
平成20年7月2日 (注)6		1,214,582		261,608,725	179,600,000	65,411,354
平成20年7月3日 (注)7	54,000	1,160,582		261,608,725		65,411,354
平成20年7月17日 (注)8	170,000	1,330,582		261,608,725		65,411,354
平成20年7月17日 (注)9	47,812	1,282,770		261,608,725		65,411,354
平成21年8月1日 (注)10	375,000	1,657,770		261,608,725		65,411,354
平成21年8月1日 (注)11	125,875	1,783,645		261,608,725		65,411,354
平成21年8月1日 (注)12	93,750	1,689,895		261,608,725		65,411,354
平成21年8月1日 (注)13	31,468	1,658,426		261,608,725		65,411,354

(注) 1 第一種優先株式取得に伴う普通株式交付

2 取得した第一種優先株式の消却

3 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

4 第三種優先株式取得に伴う普通株式交付

5 取得した第三種優先株式の消却

6 資本準備金のその他資本剰余金への振替

7 取得した第三種優先株式の消却

8 第三種優先株式取得に伴う普通株式交付

9 取得した第三種優先株式の消却

10 第二種優先株式取得に伴う普通株式交付

11 第三種優先株式取得に伴う普通株式交付

12 取得した第二種優先株式の消却

13 取得した第三種優先株式の消却

14 平成23年4月1日を効力発生日とする住友信託銀行株式会社との間の株式交換により、発行済株式総数が2,604,060千株、資本準備金が1,137,308百万円増加しております。

15 平成23年6月30日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を499,786百万円取崩し、同額をその他資本剰余金へ振替えております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		132	48	1,724	421	8	33,205	35,538	
所有株式数(単元)		899,922	38,328	255,137	359,712	36	100,670	1,653,805	4,621,267
所有株式数の割合(%)		54.41	2.32	15.43	21.75	0.00	6.09	100.00	

(注) 1 自己株式 411,673株は「個人その他」に411単元、「単元未満株式の状況」に673株含まれております。

なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構整理回収銀行口	東京都中野区本町2丁目46番1号	500,875	30.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	103,087	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	77,707	4.68
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ビー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	18,137	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,769	0.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	0.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	14,898	0.89
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	13,648	0.82
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	0.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	13,320	0.80
計		786,023	47.39

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 411,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,653,394,000	1,653,394	同上
単元未満株式	普通株式 4,621,267		同上
発行済株式総数	1,658,426,267		
総株主の議決権		1,653,394	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構の株式が2,000株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式673株が含まれております。

3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、株式会社証券保管振替機構の個数が2個含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番1号	411,000		411,000	0.02
計		411,000		411,000	0.02

(注) 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条に基づき、平成23年6月29日開催の定時株主総会、及び同日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 22名 中央三井信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 19名 中央三井アセット信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 7名 住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	286,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)若しくは400円を下回る場合は、割当日の終値と400円のいずれか高い価額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日～平成33年7月25日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。

(3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株

予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成23年4月28日)での決議状況 (取得期間平成23年4月28日)	4,604	1
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	4,604	1
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式 53,214	17,065,527
当期間における取得自己株式	普通株式 383,124	109,318,251

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求に対する売渡)	普通株式 7,690	5,518,896	普通株式 78,883	41,168,635
保有自己株式数	411,673		720,518	

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および買増請求に対する売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回としております。なお、中間配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績の状況なども総合的に勘案して、年間配当は1株につき8円（中間配当金4円および期末配当金4円）といたしました。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	6,632	4.00
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,632	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,792	1,205	799	412	383
最低(円)	1,113	543	236	289	233

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	315	317	348	359	360	362
最低(円)	273	281	291	329	325	233

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		常 陰 均	昭和29年 8月 6日生	昭和52年 4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年 6月 同社執行役員企画部長委嘱 平成17年 6月 同社執行役員本店支配人委嘱 平成17年 6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年 1月 同社取締役社長 平成23年 4月 同社取締役会長兼取締役社長(現職) 平成23年 4月 当社取締役会長(現職)	(注) 2	普通株式 81
取締役社長 (代表 取締役)		田 辺 和 夫	昭和20年 9月29日生	昭和44年 7月 三井信託銀行株式会社入社 平成 8年 6月 同社取締役融資企画部長 平成10年 5月 同社常務取締役融資企画部長 平成11年 4月 同社専務取締役 平成12年 4月 中央三井信託銀行株式会社専務取締役 平成13年 5月 同社取締役副社長 平成14年 2月 同社取締役副社長辞任 平成14年 2月 当社取締役副社長 平成14年 2月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 平成15年 6月 同社取締役社長退任 平成15年 6月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長 平成18年 6月 当社取締役社長(現職) 平成22年 2月 中央三井信託銀行株式会社取締役会長(現職)	(注) 2	普通株式 68
取締役副社長 (代表 取締役)		向 原 潔	昭和27年 2月11日生	昭和50年 4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年 6月 同社執行役員審査第一部長委嘱 平成16年 4月 同社執行役員ホールセール企画部長委嘱 平成16年 6月 同社常務執行役員ホールセール企画部長委嘱 平成17年 6月 同社常務執行役員 平成18年 6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年 6月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年 4月 同社取締役兼副社長執行役員(現職) 平成23年 4月 当社取締役副社長(現職)	(注) 2	普通株式 86
取締役副社長 (代表 取締役)		北 村 邦 太 郎	昭和27年 5月 9日生	昭和52年 4月 三井信託銀行株式会社入社 平成15年 7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員融資企画部長 平成18年 5月 同社常務執行役員融資企画部長 平成19年10月 同社常務執行役員 平成21年 7月 同社専務執行役員 平成22年 6月 当社取締役副社長(現職) 平成23年 4月 中央三井信託銀行株式会社取締役副社長(現職)	(注) 2	普通株式 22
取締役専務執行役員		岩 崎 信 夫	昭和30年 7月12日生	昭和53年 4月 三井信託銀行株式会社入社 平成17年 1月 当社執行役員経営企画部長 平成18年 5月 当社常務執行役員経営企画部長 平成18年 5月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成19年10月 当社常務執行役員 平成22年 6月 当社専務取締役 平成22年 6月 中央三井信託銀行株式会社専務執行役員(現職) 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注) 2	普通株式 25
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)

取締役 常務執行役員	佐谷 淳一	昭和30年9月27日生	昭和53年4月 平成18年6月 平成20年5月 平成20年6月 平成23年4月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員米州地区統括支配人 兼ニューヨーク支店長委嘱 同社執行役員本店支配人委嘱 同社取締役兼常務執行役員（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	普通株式 47
取締役 常務執行役員	落合 伸二	昭和31年1月1日生	昭和53年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成20年3月 平成20年3月 平成22年6月 平成23年4月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員業務管理部長 同社執行役員リスク統括部長 同社執行役員内部監査部長 当社内部監査部長 当社常務取締役内部監査部長 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	普通株式 17
取締役 常務執行役員	大久保 哲夫	昭和31年4月6日生	昭和55年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年3月 平成20年6月 平成23年4月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員業務部長委嘱 同社執行役員本店支配人委嘱 同社執行役員 同社常務執行役員 住友成泉株式会社社外監査役（現職） 住友信託銀行株式会社取締役兼常務執行役員（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	普通株式 62
取締役	奥野 順	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成14年2月 平成14年2月 平成14年6月 平成16年1月 平成18年5月 平成18年6月 平成22年2月 平成22年2月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役総合企画部長 中央三井信託銀行株式会社執行役員総合企画部長 同社執行役員辞任 当社常務取締役経営企画部長 当社常務取締役 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 同社専務執行役員 当社専務取締役 当社取締役（現職） 中央三井信託銀行株式会社取締役社長（現職）	(注) 2	普通株式 36
取締役	大塚 明生	昭和28年3月16日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成23年4月 平成23年4月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員東京法人信託営業第一部長委嘱 同社執行役員本店支配人委嘱 同社常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社取締役兼副社長執行役員（現職） 当社取締役（現職）	(注) 2	普通株式 61
常任監査役	杉田 光彦	昭和26年7月14日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年7月 平成23年3月 平成23年4月 平成23年4月	住友信託銀行株式会社入社 同社執行役員東京営業第一部長委嘱 同社執行役員本店支配人委嘱 同社常務執行役員 同社常務執行役員審査部長委嘱 同社常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社取締役兼専務執行役員資産金融部長委嘱 同社取締役兼専務執行役員 同社取締役兼専務執行役員退任 当社常任監査役（現職） 住友信託銀行株式会社監査役（現職）	(注) 4	普通株式 77

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役		天野 哲夫	昭和29年7月11日生	昭和53年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成18年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員内部監査部長兼当社内部監査部長兼三井アセット信託銀行株式会社内部監査部長 平成19年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員内部監査部長兼当社内部監査部長 平成20年3月 中央三井信託銀行株式会社執行役員審査第一部長 平成21年5月 同社執行役員審査第一部長退任 平成21年6月 当社監査役 平成23年4月 当社常任監査役(現職) 平成23年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職)	(注)3	普通株式 14
監査役		前田 庸	昭和6年11月18日生	昭和47年4月 学習院大学法学部教授 平成13年11月 株式会社東京証券取引所社外取締役 平成14年4月 学習院大学名誉教授(現職) 平成15年5月 社団法人東京銀行協会監事 平成15年6月 住友信託銀行株式会社監査役(現職) 平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ社外取締役 平成20年5月 社団法人東京銀行協会監事退任 平成23年4月 当社監査役(現職) 平成23年6月 株式会社東京証券取引所グループ社外取締役退任 平成23年6月 株式会社東京証券取引所社外取締役退任	(注)4	
監査役		中西 宏幸	昭和13年1月8日生	昭和41年4月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和62年6月 同社本店経営企画室企画調整部長 平成3年6月 同社取締役岩国大竹工場長 平成5年6月 同社常務取締役本店経営計画室長 平成8年6月 同社専務取締役本店経営計画室長 平成9年6月 同社取締役副社長本店経営計画室長 平成9年10月 三井化学株式会社代表取締役副社長経営企画本部長 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役社長兼会長 平成17年6月 同社取締役会長 平成21年6月 同社相談役(現職) 平成21年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成21年6月 当社監査役(現職)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		星野 敏雄	昭和19年12月22日生	昭和44年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社)入社 平成4年6月 花王株式会社取締役 平成8年6月 花王株式会社常務取締役 平成10年8月 花王株式会社常務取締役兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成12年6月 花王株式会社代表取締役専務取締役兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成14年6月 花王株式会社代表取締役専務取締役執行役員兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成15年6月 花王株式会社代表取締役専務執行役員兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 平成19年7月 ニベア花王株式会社代表取締役社長退任 平成20年6月 花王株式会社代表取締役専務執行役員退任 平成21年6月 住友信託銀行株式会社監査役(現職) 平成23年4月 当社監査役(現職) 平成23年6月 株式会社ルネサンス監査役(現職)	(注)4	
監査役		高野 康彦	昭和26年8月11日生	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口法律事務所に入所 平成14年8月 樋口・高野法律事務所を経営(現職) 平成15年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官就任 平成18年1月 同退任 平成18年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注)3	
計						普通株式 601

- (注) 1 監査役前田庸、中西宏幸、星野敏雄、高野康彦の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成23年4月1日から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。平成23年6月30日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。
- 専務執行役員 1名
常務執行役員 3名
執行役員 9名

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等（旧中央三井トラスト・グループ）

イ コーポレートガバナンスに関する基本方針

経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しております。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ロ グループにおける当社の役割と機能

当グループにおいては、銀行子会社および運用子会社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、当社は「業務執行管理型持株会社」として、以下の機能を担っています。

グループ経営戦略企画機能

銀行子会社および運用子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

業務運営管理機能

業務運営は銀行子会社および運用子会社が担う一方、持株会社は各銀行子会社および運用子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

経営資源配分機能

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、銀行子会社および運用子会社における経営資源の使用状況を管理します。

リスク管理統括機能

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

コンプライアンス統括機能

グループの企業倫理としての基本方針および役職員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

内部監査統括機能

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の内部監査態勢の整備状況等を把握し、銀行子会社および運用子会社に対して必要な指示等を行います。

八 会社の機関の内容

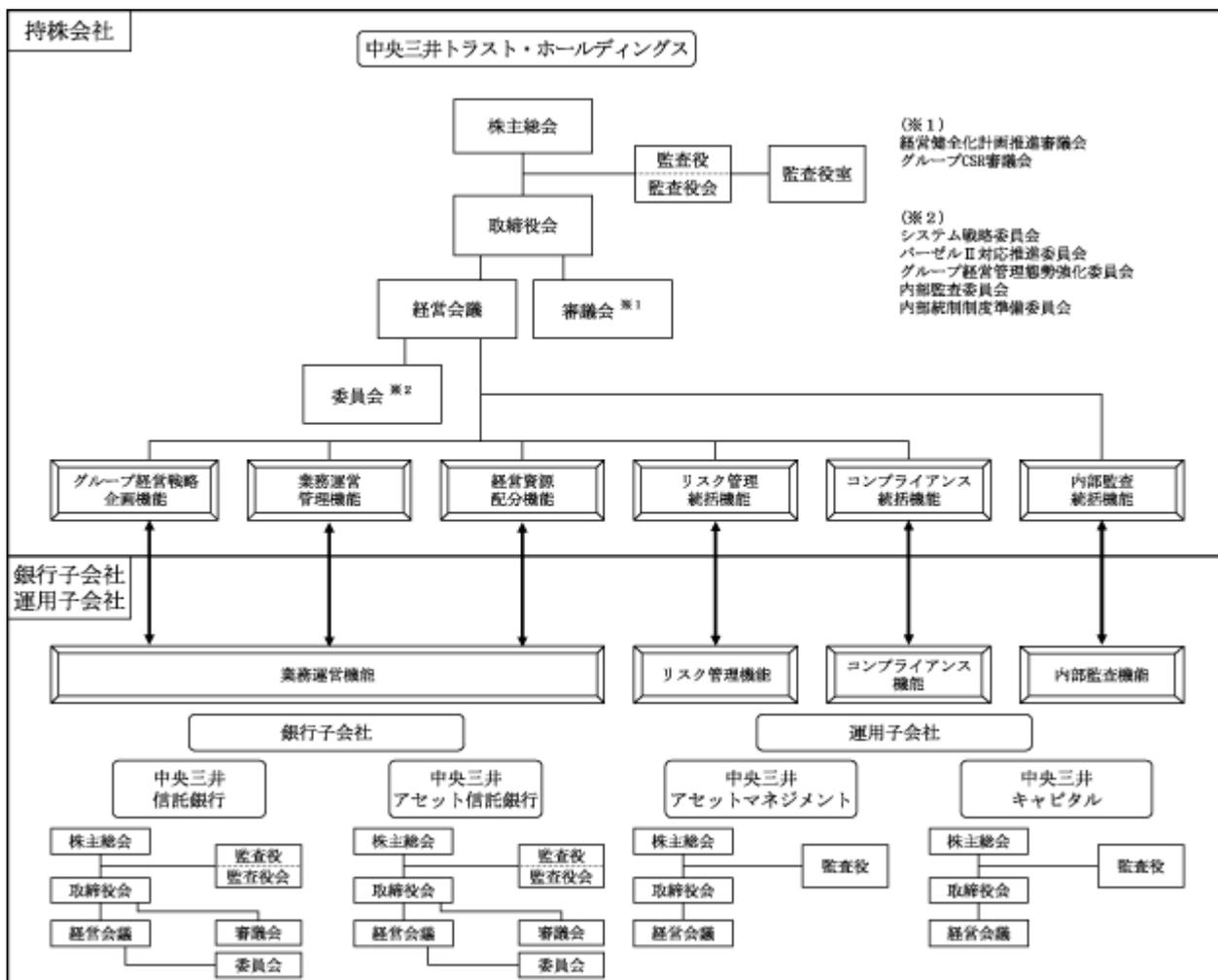
当社では、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図るために以下の体制をとっています。

取締役については、銀行子会社に当社との兼任取締役を配置することで、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、当社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、銀行子会社に対する牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、当社の取締役の任期は1年としています。

監査役については、銀行子会社に当社との兼任監査役を配置するなど、子会社各社の経営を監査し、これを踏まえて持株会社である当社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。また、監査役のうち過半数を社外監査役としており、監査機能の独立性を確保しています。なお、豊富な経験と高い見識を有する3名の社外監査役を含む監査役が、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの事業報告の聴取や重要な書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しており、経営の監視について十分に機能する体制が整っているため社外取締役については選任していません。

取締役会の下には、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、経営会議と並列の機関として、経営健全化計画の策定および進捗状況の統括管理を行う「経営健全化計画推進審議会」、グループのCSR施策の検討等を行う「グループCSR審議会」を設置しております。このほか、グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン等の審議を行う「システム戦略委員会」、パーゼルへの対応に係るグループ全体のプロジェクト管理を行う「パーゼル対応推進委員会」、グループの内部監査態勢整備方針に係る事項等の討議を行う「内部監査委員会」、グループの経営管理態勢に係る事項を討議する「グループ経営管理態勢強化委員会」、財務報告に係る内部統制報告制度への対応方針の協議等を行う「内部統制制度準備委員会」を設置しております。



二 内部統制システムの整備状況

当社取締役会は、銀行持株会社として、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）の経営管理を担う責任を十分に認識し、取締役会の「内部統制基本方針」に関する決議に基づいて、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するため必要な体制」を、以下のとおり整備しています。

（ ）法令等遵守体制の整備について

- (a) 当社及び当社グループの基本方針及び役職員が遵守すべき遵守基準を定める。
- (b) 法令等遵守に係る重要事項について、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
- (c) 本部に法令等遵守に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
- (d) 毎年度、法令等遵守態勢の整備に関する計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
- (e) 役職員に対し法令等遵守に関する教育・研修を継続的に実施する。
- (f) 役職員に対し当社業務に関する重要な法令違反行為について報告する義務を課するとともに、報告のための専用窓口を社内・社外に設置する。
- (g) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
- (h) 以上の体制を確立するための規程及び役職員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を、取締役会が定める。

（ ）リスク管理体制の整備について

- (a) リスク管理に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
- (b) 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
- (c) リスク管理に関する当社グループの方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の計画（内部管理態勢整備計画）策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
- (d) 業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視し、不正防止及び業務プロセス改善の提言を行う。
- (e) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

（ ）業務執行体制の整備について

- (a) 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
- (b) 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役職員の職制・権限に関する基本的事項を取締役会が定める。
- (c) 社内規程は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

- () 財務報告の適正性確保
 - (a) 経理処理及び財務報告にあたっては、銀行法、会社法、金融商品取引法その他の諸法規等に照らして公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、適正で健全な処理を行う。
 - (b) 経理業務を正確迅速に処理し、財政状態及び経営成績に関し真実かつ明瞭な報告を行うため、経理に関する基準を定める。
 - (c) 財務報告の基礎となる各業務プロセスの適切性を確保するため、業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視する。
 - (d) 以上の体制を確立するための規程を取締役会が定める。
- () 当社グループ管理体制の整備について
 - (a) 当社は銀行持株会社として、当社グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の整備に努める。
 - (b) 当社グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、法務面での検証を行う。
 - (c) 当社グループで発生・取得した適時開示対象情報は、当社が一元管理し適時適切に開示する。
 - (d) 当社グループの全役職員を対象とする法令違反行為の社外報告窓口を設置し、万一、グループ会社における法令違反行為を確認した場合には適切な対応を指示する。
- () 情報の保存・管理体制の整備
 - (a) 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
 - (b) 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。
- () 監査役監査に関する体制の整備について
 - (a) 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて、使用人を配置する。監査役室の使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動及び懲戒処分等にあたっては監査役の意見を尊重する。
 - (b) 監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。役職員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行う等、監査活動に誠実に協力する。
 - (c) 法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、内部監査実施状況及び法令違反行為報告制度による重要な法令違反行為の報告等について、速やかに監査役へ報告する体制を整備する。
 - (d) 監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その他必要な措置を求めることができるものとする。
 - (e) 以上の体制を確立するための規程を取締役会が定める。

内部監査及び監査役監査の状況（旧中央三井トラスト・グループ）

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。

また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、銀行子会社および運用子会社において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。加えて、グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、銀行子会社および運用子会社に対して持株会社が直接、または銀行子会社および運用子会社の内部監査セクションと共同で監査を実施しています。

平成23年3月31日現在の当社の内部監査部の人員は11名（銀行子会社との兼務者11名）となっております。

当社の監査役は5名で、うち過半数の3名を社外監査役としています。また、このうち4名が銀行子会社の監査役を兼任しています。監査役は全員で監査役会を構成しており、事務局として監査役室を設置しています。

監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等にしがたい、取締役会その他の当社の重要な会議に出席し、取締役等から事業の報告を受けるとともに、決裁文書等の重要な書類の閲覧、本部や子会社からの報告聴取などを通じて、当社および子会社の業務執行状況の監査を実施しています。

また、監査役は、内部監査部との定期会合や内部監査委員会への出席により内部監査部門と意見・情報交換を行い、さらに、会計監査人から会計監査の計画、監査の実施状況および監査結果等について報告を受け、必要に応じてヒアリング、意見・情報交換を実施して、内部監査部門および会計監査人との連携強化を図り監査の実効性確保に努めています。

社外取締役及び社外監査役（平成23年3月末日基準、旧中央三井トラスト・グループ）

イ 当社の社外監査役は3名であります。また、社外取締役は選任しておりません。

氏名	兼職その他の状況	役割ならびに選任状況に関する考え方等
米澤康博	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 中央三井アセット信託銀行株式会社社外監査役	ファイナンス分野の一流の研究者としての高い能力を当社の監査に活かしていただくため社外監査役に選任しています。同氏は、高い見識をもって独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行しております。
高野康彦	中央三井信託銀行株式会社社外監査役	法律家としての専門的知見および企業法務に関する豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため社外監査役に選任しています。同氏は、高い見識をもって独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行しております。
中西宏幸	中央三井信託銀行株式会社社外監査役	上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い知見を当社の監査に活かしていただくため社外監査役に選任しています。同氏は、高い見識をもって独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

(注) 1 中央三井アセット信託銀行株式会社および中央三井信託銀行株式会社は当社の子会社であります。

2 学校法人早稲田大学とは特別な利害関係はありません。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

ロ 社外監査役は、取締役会において内部監査部が実施した当社・子会社の内部監査結果や内部監査の方針・計画等、法令等遵守やリスク管理の状況その他内部統制の状況等について報告を受け、また、会計監査人から監査役会で会計監査の計画、監査の実施状況および監査結果等について報告を受けるなどにより必要な監査情報を入手しています。さらに、常勤監査役は監査役会等において重要な会議の議事や本部・子会社の調査の内容その他自身の監査活動で入手した監査情報を監査役会で社外監査役に報告して情報の共有化を図っています。社外監査役はこれらの監査活動を通じて当社の内部統制システムの状況を監視、検証し、独立した立場で外部的・客観的視点に基づく助言、意見表明を行っています。

ハ 社外監査役との間で、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員の報酬等の内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は次のとおりです。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			基本報酬	退職慰労金
取締役	9	130	96	34
監査役	2	25	20	4
社外役員	3	10	9	1

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名、監査役1名及び社外役員1名を含んでおります。

2 退職慰労金は、全額役員退職慰労引当金繰入額であります。

3 スtockオプション制度は導入しておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当ありません。

二 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

基本報酬については株主総会で承認された役員報酬総額の上限の範囲内で、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役の協議により決定しています。

また、役員退職慰労金については、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役の協議により決定しています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 4 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 652百万円

ロ 当社の連結子会社の中で、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）に該当する中央三井信託銀行株式会社について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 856銘柄

貸借対照表計上額の合計額 492,859百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	12,442,600	44,133	財産管理業務、貸出業務等 信託銀行取引の推進
三井物産株式会社	27,799,750	41,949	同上
三井不動産株式会社	21,965,000	34,287	同上
富士フイルムホールディングス株式会社	8,443,000	25,683	同上
東京急行電鉄株式会社	38,357,554	14,729	同上
新日本製鐵株式會社	33,961,180	11,784	同上
スズキ株式会社	5,500,000	11,082	同上
東海旅客鉄道株式会社	14,950	10,237	同上
東京電力株式会社	4,127,600	10,120	同上
大和ハウス工業株式会社	9,521,750	9,740	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井物産株式会社	24,799,750	35,786	財産管理業務、貸出業務等 信託銀行取引の推進
トヨタ自動車株式会社	10,000,000	34,570	同上
三井不動産株式会社	17,565,000	26,575	同上
富士フイルムホールディングス株式会社	8,443,000	22,078	同上
東京急行電鉄株式会社	38,357,554	13,540	同上
東海旅客鉄道株式会社	14,950	10,150	同上
スズキ株式会社	5,500,000	10,076	同上
大和ハウス工業株式会社	9,521,750	9,788	同上
新日本製鐵株式会社	33,961,180	9,203	同上
東レ株式会社	15,179,000	8,925	同上
株式会社東芝	19,264,000	8,418	同上
JXホールディングス株式会社	14,220,350	7,920	同上
京阪電気鉄道株式会社	22,587,000	7,656	同上
株式会社資生堂	4,800,000	7,368	同上
東急不動産株式会社	17,509,000	6,968	同上
王子製紙株式会社	16,478,000	6,228	同上
株式会社オリエンタルランド	832,000	6,034	同上
三菱電機株式会社	6,244,000	5,863	同上
東京電力株式会社	4,127,600	5,766	同上
株式会社日本製鋼所	7,552,000	5,293	同上
三井化学株式会社	16,317,800	4,536	同上
株式会社マキタ	1,268,000	4,451	同上
エーザイ株式会社	1,387,800	4,236	同上
中部電力株式会社	2,072,400	4,206	同上
出光興産株式会社	428,500	4,055	同上
JSR株式会社	2,352,400	3,916	同上
小野薬品工業株式会社	900,000	3,733	同上
東武鉄道株式会社	9,398,000	3,242	同上
株式会社商船三井	6,470,000	3,222	同上
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	5,929,000	3,213	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ブリヂストン	1,722,000	2,970	同上
オークマ株式会社	4,045,460	2,860	同上
株式会社リコー	2,885,850	2,848	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	20,050	13,212	議決権行使の指図権限
本田技研工業株式会社	2,999,800	9,374	同上
安川電機株式会社	7,970,000	7,858	同上
富士フイルムホールディングス株式会社	2,664,000	6,862	同上
京浜急行電鉄株式会社	10,977,000	6,575	同上
小田急電鉄株式会社	9,124,000	6,395	同上
イオン株式会社	6,370,000	6,140	同上
京王電鉄株式会社	10,000,000	4,970	同上
三井造船株式会社	23,316,000	4,639	同上
日野自動車株式会社	10,031,000	4,082	同上
株式会社フジクラ	9,777,000	3,949	同上
JXホールディングス株式会社	5,350,000	2,996	同上
東武鉄道株式会社	8,000,000	2,720	同上

(注) 1 みなし保有株式については、株式数は議決権行使権限の対象となる株式数を、貸借対照表計上額はみなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。また、保有目的は、当社が有する権限の内容を記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 手塚仙夫、佐藤智治、牧野あや子
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士18名、その他15名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本政策の機動性を確保するために、会社法第459条第1項第1号に規定される自己株式の取得については、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

種類株式について

当社は、資本調達手段の拡充を目的として、第五種優先株式、第六種優先株式、第1回ないし第4回第七種優先株式、第1回ないし第4回第八種優先株式及び第1回ないし第4回第九種優先株式を発行できる旨を定款に定めております。これらの優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。」と定款に規定されております。

これらの優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

なお、当社は、有価証券報告書提出日現在において、第1回第七種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	114	30	541	130
連結子会社	269	67	260	54
計	383	98	802	184

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社である中央三井トラストインターナショナルリミテッド[Chuo Mitsui Trust International Limited]等の海外子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトエルエルピー[Deloitte LLP]に対して、監査証明業務に基づく報酬として15百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社である中央三井トラストインターナショナルリミテッド[Chuo Mitsui Trust International Limited]等の海外子会社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトエルエルピー[Deloitte LLP]に対して、監査証明業務に基づく報酬として12百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務」、「内部管理態勢（インサイダー取引規制管理態勢等）に関する調査手続業務」、「米国公認会計士協会監査基準第70号に基づく検証及び報告書作成業務」等があります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、「自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務」、「経営統合に係るプロジェクト支援業務」等があります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模、及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、あるいは会計基準等の変更等についての的確に対応することができるよう、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	262,240	502,160
コールローン及び買入手形	9,884	6,936
債券貸借取引支払保証金	1,521	9,378
買入金銭債権	98,818	99,921
特定取引資産	22,778	36,568
金銭の信託	2,234	2,065
有価証券	1, 2, 8, 15 4,525,683	1, 2, 8, 15 3,710,513
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 8,941,948	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 8,864,266
外国為替	767	12,259
その他資産	8 446,145	8 393,956
有形固定資産	11, 12 126,000	11, 12 123,584
建物	37,384	34,835
土地	10 81,958	10 80,955
建設仮勘定	200	291
その他の有形固定資産	6,456	7,502
無形固定資産	58,940	56,994
ソフトウェア	16,221	18,886
のれん	35,304	33,034
その他の無形固定資産	7,414	5,074
繰延税金資産	150,296	143,055
支払承諾見返	384,117	317,098
貸倒引当金	53,410	47,690
資産の部合計	14,977,966	14,231,070
負債の部		
預金	8 8,759,917	8 9,292,002
譲渡性預金	327,190	327,020
コールマネー及び売渡手形	306,161	351,956
債券貸借取引受入担保金	8 1,702,697	8 1,161,653
特定取引負債	7,911	7,716
借入金	8, 13 1,217,246	8, 13 678,983
外国為替	21	-
社債	14 234,750	14 267,247
信託勘定借	995,612	801,657
その他負債	170,887	156,055
賞与引当金	3,160	3,133
退職給付引当金	2,662	2,859
役員退職慰労引当金	1,704	253
偶発損失引当金	12,022	15,335
繰延税金負債	5,346	3,967
支払承諾	384,117	317,098
負債の部合計	14,131,410	13,386,939

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
利益剰余金	377,619	406,002
自己株式	270	282
株主資本合計	638,957	667,328
その他有価証券評価差額金	35,002	4,408
繰延ヘッジ損益	2,705	3,406
土地再評価差額金	10 15,532	10 16,537
為替換算調整勘定	1,738	2,129
その他の包括利益累計額合計	20,436	10,851
少数株主持分	187,161	187,653
純資産の部合計	846,556	844,130
負債及び純資産の部合計	14,977,966	14,231,070

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	365,516	350,977
信託報酬	50,874	46,720
資金運用収益	181,592	160,477
貸出金利息	122,029	106,584
有価証券利息配当金	55,570	48,613
コールローン利息及び買入手形利息	181	367
債券貸借取引受入利息	77	139
預け金利息	189	452
その他の受入利息	3,543	4,320
役務取引等収益	80,790	82,579
特定取引収益	2,592	3,943
その他業務収益	27,505	36,224
その他経常収益	22,161 ¹	21,032 ¹
経常費用	282,100	266,272
資金調達費用	68,901	59,694
預金利息	44,970	40,794
譲渡性預金利息	1,422	524
コールマネー利息及び売渡手形利息	725	537
売現先利息	17	-
債券貸借取引支払利息	3,483	2,537
借入金利息	3,838	2,675
社債利息	7,512	7,642
その他の支払利息	6,929	4,983
役務取引等費用	21,112	20,890
特定取引費用	-	441
その他業務費用	8,318	9,228
営業経費	149,232	140,931
その他経常費用	34,536	35,086
貸倒引当金繰入額	360	-
その他の経常費用	34,175 ²	35,086 ²
経常利益	83,415	84,705

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	2,579	7,832
固定資産処分益	234	141
貸倒引当金戻入益	-	764
償却債権取立益	2,147	6,926
偶発損失引当金戻入益	197	-
特別損失	1,196	5,753
固定資産処分損	501	759
減損損失	-	1,108
統合関連費用	525	3,397
その他の特別損失	168	489
税金等調整前当期純利益	84,798	86,783
法人税、住民税及び事業税	8,149	6,452
法人税等調整額	22,150	25,524
法人税等合計	30,299	31,977
少数株主損益調整前当期純利益	-	54,806
少数株主利益	7,672	7,529
当期純利益	46,826	47,277

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	54,806
その他の包括利益	-	¹ 29,860
その他有価証券評価差額金	-	30,147
繰延ヘッジ損益	-	701
為替換算調整勘定	-	390
持分法適用会社に対する持分相当額	-	22
包括利益	-	² 24,945
親会社株主に係る包括利益	-	16,993
少数株主に係る包括利益	-	7,952

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	261,608	261,608
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	261,608	261,608
利益剰余金		
前期末残高	338,564	377,619
当期変動額		
剰余金の配当	7,765	19,896
当期純利益	46,826	47,277
自己株式の処分	5	3
土地再評価差額金の取崩	-	1,004
当期変動額合計	39,055	28,382
当期末残高	377,619	406,002
自己株式		
前期末残高	262	270
当期変動額		
自己株式の取得	18	17
自己株式の処分	9	5
当期変動額合計	8	11
当期末残高	270	282
株主資本合計		
前期末残高	599,910	638,957
当期変動額		
剰余金の配当	7,765	19,896
当期純利益	46,826	47,277
自己株式の取得	18	17
自己株式の処分	4	2
土地再評価差額金の取崩	-	1,004
当期変動額合計	39,047	28,370
当期末残高	638,957	667,328

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	83,325	35,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,327	30,593
当期変動額合計	118,327	30,593
当期末残高	35,002	4,408
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	2,406	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	298	701
当期変動額合計	298	701
当期末残高	2,705	3,406
土地再評価差額金		
前期末残高	15,532	15,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,004
当期変動額合計	-	1,004
当期末残高	15,532	16,537
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,045	1,738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	307	390
当期変動額合計	307	390
当期末残高	1,738	2,129
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	98,497	20,436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,933	31,288
当期変動額合計	118,933	31,288
当期末残高	20,436	10,851

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	187,041	187,161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	492
当期変動額合計	119	492
当期末残高	187,161	187,653
純資産合計		
前期末残高	688,455	846,556
当期変動額		
剰余金の配当	7,765	19,896
当期純利益	46,826	47,277
自己株式の取得	18	17
自己株式の処分	4	2
土地再評価差額金の取崩	-	1,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,053	30,796
当期変動額合計	158,100	2,425
当期末残高	846,556	844,130

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	84,798	86,783
減価償却費	11,135	12,296
減損損失	41	1,108
のれん償却額	2,451	2,270
持分法による投資損益（は益）	814	553
貸倒引当金の増減（）	8,111	5,720
賞与引当金の増減額（は減少）	80	26
退職給付引当金の増減額（は減少）	268	197
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	73	1,450
偶発損失引当金の増減（）	206	3,313
資金運用収益	181,592	160,477
資金調達費用	68,901	59,694
有価証券関係損益（）	18,967	29,479
金銭の信託の運用損益（は運用益）	144	115
為替差損益（は益）	34,951	50,355
固定資産処分損益（は益）	267	617
特定取引資産の純増（）減	15,471	13,790
特定取引負債の純増減（）	956	195
貸出金の純増（）減	357,653	77,682
預金の純増減（）	144,297	532,084
譲渡性預金の純増減（）	215,090	170
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	475,319	538,263
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	8,712	12,551
コールローン等の純増（）減	10,127	1,890
債券貸借取引支払保証金の純増（）減	7,291	7,857
コールマネー等の純増減（）	52,683	45,795
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	447,049	541,044
外国為替（資産）の純増（）減	35	11,492
外国為替（負債）の純増減（）	20	21
信託勘定借の純増減（）	115,695	193,955
資金運用による収入	182,130	169,068
資金調達による支出	68,108	52,624
その他	12,463	16,268
小計	432,447	510,362
法人税等の支払額	4,013	9,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	436,461	519,408

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	6,619,136	7,517,154
有価証券の売却による収入	6,651,069	7,828,396
有価証券の償還による収入	385,705	434,664
金銭の信託の増加による支出	2,500	-
金銭の信託の減少による収入	2,637	109
有形固定資産の取得による支出	3,446	5,717
有形固定資産の売却による収入	353	1,437
無形固定資産の取得による支出	9,302	7,537
無形固定資産の売却による収入	1,064	339
投資活動によるキャッシュ・フロー	406,443	734,537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	65,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	65,000	5,000
劣後特約付社債の発行による収入	103,000	40,000
劣後特約付社債の償還による支出	37,274	-
配当金の支払額	7,765	19,896
少数株主への配当金の支払額	7,649	7,460
自己株式の取得による支出	18	17
自己株式の売却による収入	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,296	12,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	302	388
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	20,581	227,369
現金及び現金同等物の期首残高	217,270	237,851
現金及び現金同等物の期末残高	237,851	465,221

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 25社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、中央三井トラスト・リアルティ株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>また、中央三井証券代行ビジネス株式会社は、東京証券代行株式会社との合併により連結範囲から除外しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 25社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 4社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 なお、日本トラスティ情報システム株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併したことにより持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 この変更による損益への影響はありません。</p>												
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1月24日</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>15社</td> </tr> </table> <p>(2) 1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、子会社6社については、当連結会計年度より決算日を7月24日から1月24日に変更しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	1月24日	6社	12月末日	4社	3月末日	15社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>1月24日</td> <td>6社</td> </tr> <tr> <td>12月末日</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>3月末日</td> <td>15社</td> </tr> </table> <p>(2) 1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	1月24日	6社	12月末日	4社	3月末日	15社
1月24日	6社													
12月末日	4社													
3月末日	15社													
1月24日	6社													
12月末日	4社													
3月末日	15社													

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算期末日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p>
	<p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(ロ) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 その他 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 同 左 無形固定資産 同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,562百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>また、上記の他、東日本大震災における影響について合理的に見積った上で必要と認められる額を計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,345百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用100,379百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用95,318百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりますが、役員及び執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打ち切り支給することとしました。</p> <p>これに伴い、「役員退職慰労引当金」のうち打ち切り支給額分1,059百万円を取り崩し、「その他負債」に含めて表示しております。</p>
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>< 預金払戻損失引当金 > 一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しております。</p> <p>< 補償請求権損失引当金 > 土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り、補償請求権損失引当金を計上しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(11)リース取引の処理方法</p> <p>国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11)リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	
		(13)のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。
		(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。
	(15)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(15)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額金は344百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,534百万円増加しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益26百万円、税金等調整前当期純利益は260百万円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,307百万円及び出資金110,393百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、1,387百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は14,278百万円、延滞債権額は79,645百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,904百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,885百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式20,317百万円及び出資金112,795百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、9,383百万円あります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,195百万円、延滞債権額は52,814百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,487百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,541百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																								
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,325百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,529,071百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>765,768百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,959百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入 担保金</td> <td>1,702,697百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,123,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券655,266百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は8,860百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,370,526百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,220,327百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	2,529,071百万円	貸出金	765,768百万円	その他資産	70百万円	預金	3,959百万円	債券貸借取引受入 担保金	1,702,697百万円	借入金	1,123,400百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,035百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,765,965百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>527,615百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>69百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>6,475百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入 担保金</td> <td>1,161,653百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>585,330百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券691,706百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は8,794百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,659,342百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,507,273百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,765,965百万円	貸出金	527,615百万円	その他資産	69百万円	預金	6,475百万円	債券貸借取引受入 担保金	1,161,653百万円	借入金	585,330百万円
有価証券	2,529,071百万円																								
貸出金	765,768百万円																								
その他資産	70百万円																								
預金	3,959百万円																								
債券貸借取引受入 担保金	1,702,697百万円																								
借入金	1,123,400百万円																								
有価証券	1,765,965百万円																								
貸出金	527,615百万円																								
その他資産	69百万円																								
預金	6,475百万円																								
債券貸借取引受入 担保金	1,161,653百万円																								
借入金	585,330百万円																								

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,416百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 91,612百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,243百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 7百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円であります。</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は124,395百万円であります。</p> <p>16 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円であります。</p>	<p>10 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,625百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 90,225百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,243百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債94,247百万円及び劣後特約付社債173,000百万円であります。</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は138,578百万円であります。</p> <p>16 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託883,457百万円、貸付信託226,456百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益16,055百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却10,339百万円、株式等売却損1,578百万円及び株式等償却2,238百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益15,838百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却3,173百万円、株式等売却損6,220百万円及び株式等償却 6,692百万円を含んでおります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益</p> <table> <tr> <td>その他の包括利益</td> <td>119,011百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>118,361百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益</p> <table> <tr> <td>包括利益</td> <td>173,510百万円</td> </tr> <tr> <td>親会社株主に係る包括利益</td> <td>165,760百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主に係る包括利益</td> <td>7,750百万円</td> </tr> </table>	その他の包括利益	119,011百万円	その他有価証券評価差額金	118,361百万円	繰延ヘッジ損益	298百万円	為替換算調整勘定	307百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	43百万円	包括利益	173,510百万円	親会社株主に係る包括利益	165,760百万円	少数株主に係る包括利益	7,750百万円
その他の包括利益	119,011百万円															
その他有価証券評価差額金	118,361百万円															
繰延ヘッジ損益	298百万円															
為替換算調整勘定	307百万円															
持分法適用会社に対する持分相当額	43百万円															
包括利益	173,510百万円															
親会社株主に係る包括利益	165,760百万円															
少数株主に係る包括利益	7,750百万円															

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,157,551	500,875	-	1,658,426	(注) 1
第二種優先株式	93,750	-	93,750	-	(注) 2
第三種優先株式	31,468	-	31,468	-	(注) 2
合計	1,282,770	500,875	125,218	1,658,426	
自己株式					
普通株式	324	54	12	366	(注) 3
第二種優先株式	-	93,750	93,750	-	(注) 2
第三種優先株式	-	31,468	31,468	-	(注) 2
合計	324	125,273	125,231	366	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、定款第19条の定めにより平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式93,750,000株および第三種優先株式31,468,750株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および125,875,000株を交付したことによる増加であります。

2 第二種優先株式および第三種優先株式の自己株式の増加は、定款第19条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式および第三種優先株式を自己株式として取得したことによるものであります。第二種優先株式および第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,786	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第三種優先株式	629	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,264	利益剰余金	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,658,426	-	-	1,658,426	
自己株式					
普通株式	366	53	7	411	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,264	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	6,632	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,632	利益剰余金	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 262,240百万円 信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く) 24,388百万円 現金及び現金同等物 <u>237,851百万円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成23年3月31日現在 現金預け金勘定 502,160百万円 信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く) 36,939百万円 現金及び現金同等物 <u>465,221百万円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	45百万円	無形固定資産	百万円	合計	45百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	37百万円	無形固定資産	百万円	合計	37百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	7百万円	無形固定資産	百万円	合計	7百万円	1年内	6百万円	1年超	2百万円	合計	8百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> ・利息相当額の算定方法 <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	13百万円	無形固定資産	百万円	合計	13百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	11百万円	無形固定資産	百万円	合計	11百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	1百万円	無形固定資産	百万円	合計	1百万円	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	45百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	45百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	37百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	37百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
有形固定資産	7百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	7百万円																																																																								
1年内	6百万円																																																																								
1年超	2百万円																																																																								
合計	8百万円																																																																								
支払リース料	11百万円																																																																								
減価償却費相当額	9百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
有形固定資産	13百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	13百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
有形固定資産	11百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	11百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
有形固定資産	1百万円																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																								
合計	1百万円																																																																								
1年内	1百万円																																																																								
1年超	0百万円																																																																								
合計	2百万円																																																																								
支払リース料	5百万円																																																																								
減価償却費相当額	4百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">341百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> </table>	1年内	341百万円	1年超	435百万円	合計	777百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> </table>	1年内	309百万円	1年超	137百万円	合計	447百万円																																																												
1年内	341百万円																																																																								
1年超	435百万円																																																																								
合計	777百万円																																																																								
1年内	309百万円																																																																								
1年超	137百万円																																																																								
合計	447百万円																																																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である当社のもとで、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行における信託銀行業務、中央三井アセットマネジメントにおける投資信託委託業務、中央三井キャピタルにおけるプライベートエクイティファンド運營業務、その他子会社などにおける信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うために、主に貸出金や有価証券などの金融資産を有し、預金などによる資金調達を行っております。金融資産および金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては当社がそのモニタリングを行っております。中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産および負債の総合管理(ALM)を実施しております。また、中央三井信託銀行においては、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式や債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人および個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金、社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引の利用目的

() バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

() トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社等に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っております。

信用リスクの管理

当グループでは、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

市場リスクの管理

当グループでは、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規程」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

中央三井信託銀行では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しております。ALMについては、総合企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループでは、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	262,240	262,240	
(2) コールローン及び買入手形（*1）	9,871	9,884	13
(3) 債券貸借取引支払保証金	1,521	1,521	
(4) 買入金銭債権（*1）	98,598	98,655	56
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	50	50	
(6) 金銭の信託	2,234	2,234	
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	659,925	659,794	131
その他有価証券	3,626,041	3,626,041	
(8) 貸出金	8,941,948		
貸倒引当金（*1）	51,873		
	8,890,074	8,951,323	61,249
資産計	13,550,558	13,611,745	61,187
(1) 預金	8,759,917	8,799,353	39,436
(2) 譲渡性預金	327,190	327,190	
(3) コールマネー及び売渡手形	306,161	306,161	
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,702,697	1,702,697	
(5) 借入金	1,217,246	1,221,320	4,074
(6) 社債	234,750	237,844	3,093
(7) 信託勘定借	995,612	995,612	
負債計	13,543,577	13,590,180	46,603
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,749)	(3,749)	
ヘッジ会計が適用されているもの	8,905	8,905	
デリバティブ取引計	5,156	5,156	

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は8,013百万円増加、「繰延税金資産」は3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,757百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(＊)	109,399
出資証券	120,210
外国証券	10,106
合計	239,716

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊) 当連結会計年度において、非上場株式について498百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
		3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	
預け金	227,418					
コールローン及び買入手形	9,884					
債券貸借取引支払保証金	1,521					
買入金銭債権	24,522		1,009	674		72,748
有価証券	778,482	861,309	1,059,065	264,043	398,851	422,067
満期保有目的の債券	411,155	79,623	146,700			22,445
うち国債	399,155	135				
社債						22,445
その他有価証券のうち満期があるもの	367,327	781,686	912,365	264,043	398,851	399,622
うち国債	285,228	499,179	379,993	1,934	337,055	129,151
地方債	490			153		
社債	53,738	113,344	77,383	13,954	416	15,107
貸出金(＊)	2,875,574	1,752,678	864,238	306,764	403,055	2,401,545
合計	3,917,403	2,613,988	1,924,313	571,482	801,906	2,896,361

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの93,843百万円、期間の定めのないもの241,533百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,988,242	2,456,425	1,246,313	63,046	5,889	
譲渡性預金	327,190					
コールマネー及び売渡手形	306,161					
債券貸借取引受入担保金	1,702,697					
借入金	1,128,924	18,122	65,199	5,000		
社債		55,000	83,000	70,650	10,000	16,100
信託勘定借	995,612					
合計	9,448,828	2,529,547	1,394,513	138,697	15,889	16,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループ(旧中央三井トラスト・グループ)では、銀行持株会社である当社のもとで、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行における信託銀行業務、中央三井アセットマネジメントにおける投資信託委託業務、中央三井キャピタルにおけるプライベートエクイティファンド運營業務、その他子会社などにおける信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うために、主に貸出金や有価証券などの金融資産を有し、預金などによる資金調達を行っております。金融資産および金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては当社がそのモニタリングを行っております。中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産および負債の総合管理（ALM）を実施しております。また、中央三井信託銀行においては、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式や債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人および個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金、社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引の利用目的

() バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

() トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社等に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っております。

信用リスクの管理

当グループでは、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理体制

当グループでは、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規程」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

中央三井信託銀行では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しております。ALMについては、財務企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

当グループでは、バンキング勘定で保有している金融商品のVaR（バリュー・アット・リスク）の算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間片側99%、保有期間は資産内容に応じて設定（最長1年）、観測期間3年）を採用しております。

平成23年3月31日現在で、当グループのバンキング勘定の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,189億円となっております。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年度に関してポジションに応じて実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、

通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

当グループでは、トレーディング勘定で保有している金融商品のVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間片側99%、保有期間10日、観測期間3年）を採用しております。

平成23年3月31日現在で当グループのトレーディング勘定の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1億円となっております。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaR と損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループでは、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	502,160	502,160	
(2) コールローン及び買入手形	6,936	6,936	
(3) 債券貸借取引支払保証金	9,378	9,378	
(4) 買入金銭債権（*1）	99,842	100,413	571
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	24,273	24,273	
(6) 金銭の信託	2,065	2,065	
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	248,572	248,433	138
その他有価証券	3,217,371	3,217,371	
(8) 貸出金	8,864,266		
貸倒引当金（*1）	46,731		
	8,817,534	8,875,778	58,243
資産計	12,928,135	12,986,810	58,675
(1) 預金	9,292,002	9,326,751	34,748
(2) 譲渡性預金	327,020	327,020	
(3) コールマネー及び売渡手形	351,956	351,956	
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,161,653	1,161,653	
(5) 借入金	678,983	682,810	3,827
(6) 社債	267,247	272,476	5,229
(7) 信託勘定借	801,657	801,657	
負債計	12,880,520	12,924,325	43,805
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,318	5,318	
ヘッジ会計が適用されているもの	8,080	8,080	
デリバティブ取引計	13,399	13,399	

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*3)	88,332
出資証券(*3)	20,404
外国証券	2,719
合計	111,456

(*1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 子会社株式及び関連会社株式は、上記に含めておりません。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式について299百万円、出資証券について155百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
		3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	
預け金	436,628					
コールローン及び買入手形	6,936					
債券貸借取引支払保証金	9,378					
買入金銭債権	33,489	5	225	6,014		60,186
有価証券	199,199	973,346	494,082	430,668	349,598	483,874
満期保有目的の債券	21,330	194,835	10,000			22,405
うち国債		135				
社債						22,405
その他有価証券のうち満期があるもの	177,868	778,511	484,082	430,668	349,598	461,468
うち国債	89,000	496,153	149,825	261,234	273,742	88,295
地方債			154			
社債	19,017	131,372	76,566	21,429	6,960	16,685
貸出金(*)	3,052,750	1,552,986	986,954	466,573	493,778	2,014,269
合計	3,738,381	2,526,338	1,481,261	903,256	843,377	2,558,329

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの60,687百万円、期間の定めのないもの234,218百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,693,079	2,282,348	1,238,722	64,817	13,033	
譲渡性預金	327,020					
コールマネー及び売渡手形	351,956					
債券貸借取引受入担保金	1,161,653					
借入金	588,328	20,489	65,165	5,000		
社債		55,000	156,147		40,000	16,100
信託勘定借	801,657					
合計	8,923,695	2,357,837	1,460,035	69,817	53,033	16,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマースナル・ペーパーが含まれております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	52

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	399,291	401,557	2,265
	社債	22,445	22,761	315
	その他	61,436	62,120	683
	小計	483,173	486,438	3,264
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	237,908	234,348	3,559
合計		721,082	720,787	294

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	361,705	243,680	118,025
	債券	485,802	475,890	9,912
	国債	348,255	339,921	8,333
	地方債	644	639	4
	社債	136,902	135,328	1,573
	その他	285,046	282,148	2,897
	小計	1,132,554	1,001,719	130,835
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	186,268	231,287	45,019
	債券	1,421,297	1,434,858	13,561
	国債	1,284,255	1,296,509	12,254
	社債	137,042	138,348	1,306
	その他	899,196	924,407	25,210
	小計	2,506,762	2,590,553	83,791
合計		3,639,316	3,592,272	47,044

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	198,921	200,169	1,247
その他	2,175	4,027	1,852
合計	201,096	204,196	3,099

（売却の理由）「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）282項の による満期日直前の売却及び83項の による信用悪化に伴う売却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	72,793	17,754	974
債券	4,693,067	7,747	2,096
国債	4,604,510	7,417	2,093
社債	88,557	329	3
その他	1,762,574	11,550	1,771
合計	6,528,435	37,052	4,842

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,583百万円（うち、株式1,569百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	35

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	135	136	0
	社債	22,405	22,676	270
	その他	176,263	177,276	1,012
	小計	198,805	200,090	1,284
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	その他	98,422	97,491	931
合計		297,227	297,581	353

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	291,768	199,113	92,655
	債券	293,892	288,558	5,333
	国債	154,977	152,281	2,696
	地方債	154	149	4
	社債	138,760	136,127	2,632
	その他	311,210	306,970	4,239
	小計	896,871	794,642	102,228
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	195,033	249,473	54,439
	債券	1,336,512	1,354,833	18,321
	国債	1,203,241	1,220,246	17,005
	社債	133,270	134,586	1,315
	その他	806,728	839,486	32,757
	小計	2,338,275	2,443,794	105,518
合計		3,235,147	3,238,437	3,289

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	399,155	400,515	1,359

（売却の理由）「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）282項の による満期日直前の売却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	59,920	16,280	2,929
債券	5,198,251	9,691	3,134
国債	5,099,968	9,310	3,129
社債	98,282	380	4
その他	2,140,986	25,497	4,243
合計	7,399,157	51,470	10,307

6 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6,336百万円（うち、株式6,237百万円、社債99百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百 万円)
その他の金銭の信託	2,234	1,694	540	540	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百 万円)
その他の金銭の信託	2,065	1,700	364	364	

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	46,351
その他有価証券	45,811
その他の金銭の信託	540
()繰延税金負債	11,981
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,370
()少数株主持分相当額	573
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	58
その他有価証券評価差額金	35,002

(注) 1 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額 1,184百万円が含まれております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,968
その他有価証券	4,333
その他の金銭の信託	364
(+)繰延税金資産	8,191
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,222
()少数株主持分相当額	150
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	35
その他有価証券評価差額金	4,408

(注) 1 当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額 1,028百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,210,194	3,794,889	148,272	148,272
	受取変動・支払固定	5,134,979	3,747,950	145,257	145,257
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,821	2,821
	金利スワップション				
	売建	57,150	37,750	1,284	161
	買建	77,078	45,329	1,565	1,051
	その他				
	売建	56,551	56,498	67	143
	買建	95,920	95,920	67	31
	合計			6,119	7,162

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	48,375	46,515	132	132
	為替予約				
	売建	1,041,461	385	29,707	29,707
	買建	1,058,211	777	30,483	30,483
	合計			907	907

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	475		0	4
	買建	1,987		0	33
	合計			0	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物オプション				
	売建				
	買建	31,093		49	26
	合計			49	26

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	15,000	15,000	10,826	10,826
	買建				
	合計			10,826	10,826

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当連結会計年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	1,592
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	2,610
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	17,500	344
	受取固定・支払変動	社債	115,650	115,650	8,535
	受取固定・支払変動	預金	70,579		4
	合計				7,866

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約				
	買建	社債	3,523	2,844	249
	合計				249

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先渡				
	売建	有価証券	18,730		14
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	605,000		19
	買建	有価証券	605,000		824
	合計				789

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,411,695	5,625,450	127,940	127,940
	受取変動・支払固定	6,399,587	5,580,007	123,069	123,069
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,644	2,644
	金利スワップション				
	売建	80,400	52,150	1,763	454
	買建	103,524	61,459	2,200	1,502
	その他				
売建	56,747	20,974	58	7	
買建	96,229	60,974	57	2	
	合計			7,951	9,476

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	41,575	41,575	78	78
	為替予約				
	売建	1,565,752	9,759	28,998	28,998
	買建	1,627,638	30,826	26,666	26,666
	合計			2,253	2,253

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建 買建	13,962		7	7
	合計			7	7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建 買建	5,000	5,000	386	386
	合計			386	386

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップ市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	3,173
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	4,160
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	15,000	266
	受取固定・支払変動	社債	108,147	108,147	8,766
	合計				8,046

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	先物為替予約				
	買建	社債	2,844	2,183	39
	合計				39

(注) 1 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	490,000		99
	買建	有価証券	490,000		173
	合計				74

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	182,101	185,335
年金資産 (B)	209,054	193,333
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	26,953	7,998
未認識数理計算上の差異 (D)	70,763	84,461
連結貸借対照表計上純額 (E) = (C) + (D)	97,717	92,459
前払年金費用 (F)	100,379	95,318
退職給付引当金 (E) - (F)	2,662	2,859

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	4,012	4,076
利息費用	3,433	3,435
期待運用収益	2,626	9,568
数理計算上の差異の費用処理額	18,079	13,842
その他(臨時に支払った割増退職金等)	392	474
退職給付費用	23,290	12,261

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	1.9%	1.9%
(2) 期待運用収益率	1.4%	4.5 %
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	主としてポイント基準	同 左
(4) 数理計算上の差異の処理 年数	8年～9年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法により按分した額を、 それぞれ発生の翌連結会計年度から損 益処理することとしている)	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">28,832百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">160,547百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,801百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,281百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">54,918百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">263,381百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">88,356百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">175,025百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">13,856百万円</td></tr> <tr><td> 退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">8,799百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">7,419百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">30,075百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">144,949百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	28,832百万円	税務上の繰越欠損金	160,547百万円	有価証券評価損	12,801百万円	退職給付引当金	6,281百万円	その他	54,918百万円	繰延税金資産小計	263,381百万円	評価性引当額	88,356百万円	繰延税金資産合計	175,025百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	13,856百万円	退職給付信託設定益	8,799百万円	その他	7,419百万円	繰延税金負債合計	30,075百万円	繰延税金資産の純額	144,949百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23,561百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">88,388百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">15,711百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,936百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,416百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">52,123百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">199,138百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">38,958百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">160,179百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">8,799百万円</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,213百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">2,330百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,747百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">21,091百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">139,088百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	23,561百万円	税務上の繰越欠損金	88,388百万円	有価証券評価損	15,711百万円	その他有価証券評価差額金	11,936百万円	退職給付引当金	7,416百万円	その他	52,123百万円	繰延税金資産小計	199,138百万円	評価性引当額	38,958百万円	繰延税金資産合計	160,179百万円	繰延税金負債		退職給付信託設定益	8,799百万円	その他有価証券評価差額金	4,213百万円	繰延ヘッジ損益	2,330百万円	その他	5,747百万円	繰延税金負債合計	21,091百万円	繰延税金資産の純額	139,088百万円
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	28,832百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	160,547百万円																																																																
有価証券評価損	12,801百万円																																																																
退職給付引当金	6,281百万円																																																																
その他	54,918百万円																																																																
繰延税金資産小計	263,381百万円																																																																
評価性引当額	88,356百万円																																																																
繰延税金資産合計	175,025百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	13,856百万円																																																																
退職給付信託設定益	8,799百万円																																																																
その他	7,419百万円																																																																
繰延税金負債合計	30,075百万円																																																																
繰延税金資産の純額	144,949百万円																																																																
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	23,561百万円																																																																
税務上の繰越欠損金	88,388百万円																																																																
有価証券評価損	15,711百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	11,936百万円																																																																
退職給付引当金	7,416百万円																																																																
その他	52,123百万円																																																																
繰延税金資産小計	199,138百万円																																																																
評価性引当額	38,958百万円																																																																
繰延税金資産合計	160,179百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
退職給付信託設定益	8,799百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	4,213百万円																																																																
繰延ヘッジ損益	2,330百万円																																																																
その他	5,747百万円																																																																
繰延税金負債合計	21,091百万円																																																																
繰延税金資産の純額	139,088百万円																																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 評価性引当額等の増減</td><td style="text-align: right;">5.57</td></tr> <tr><td> 受取配当金の益金不算入</td><td style="text-align: right;">0.36</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.97</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.73%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額等の増減	5.57	受取配当金の益金不算入	0.36	その他	0.97	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.73%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 評価性引当額等の増減</td><td style="text-align: right;">2.66</td></tr> <tr><td> 受取配当金の益金不算入</td><td style="text-align: right;">0.45</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">0.72</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.84%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額等の増減	2.66	受取配当金の益金不算入	0.45	その他	0.72	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.84%																																								
法定実効税率	40.69%																																																																
(調整)																																																																	
評価性引当額等の増減	5.57																																																																
受取配当金の益金不算入	0.36																																																																
その他	0.97																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.73%																																																																
法定実効税率	40.69%																																																																
(調整)																																																																	
評価性引当額等の増減	2.66																																																																
受取配当金の益金不算入	0.45																																																																
その他	0.72																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.84%																																																																

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	344,794	20,721	365,516		365,516
(2) セグメント間の内部 経常収益	16,325	17,069	33,395	(33,395)	
計	361,120	37,791	398,911	(33,395)	365,516
経常費用	269,802	35,196	304,998	(22,898)	282,100
経常利益	91,317	2,595	93,912	(10,496)	83,415
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	14,912,355	868,481	15,780,836	(802,869)	14,977,966
減価償却費	10,641	494	11,135		11,135
資本的支出	12,247	501	12,749		12,749

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、投信委託、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	57,363
連結経常収益	365,516
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	15.6

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループ(旧中央三井トラスト・グループ)の報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2つの信託銀行及び中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの2つの運用子会社を中心に、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス(旧会社名 中央三井トラスト・ホールディングス)が経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、報告セグメントは、会社別の事業セグメントから構成されており、以下3グループであります。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務(投資信託・個人年金保険等販売業務)、貸出関連業務(事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等)、不動産業務及び証券代行業務等であります。

「中央三井アセット信託銀行」の主な業務は、年金信託・証券信託の受託資産運用業務、受託資産管理業務及び年金制度管理業務であります。

「運用子会社」は、中央三井アセットマネジメント及び中央三井キャピタルの2社であります。中央三井アセットマネジメントの主な業務は投資信託委託業務であり、中央三井キャピタルの主な業務はプライベートエクイティファンド運用業務であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	中央三井 信託銀行	中央三井 アセット 信託銀行	運 用 子会社	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	297,998	41,193	10,353	349,545	15,971	365,516		365,516
セグメント間の 内部経常収益	8,261	2,894	43	11,112	30,395	41,508	41,508	
計	306,260	44,087	10,309	360,657	46,366	407,024	41,508	365,516
セグメント利益	74,647	13,093	407	88,148	10,569	98,717	13,918	84,798
セグメント資産	14,481,460	140,313	5,320	14,627,094	1,009,839	15,636,933	658,966	14,977,966
セグメント負債	13,749,429	97,566	1,482	13,848,478	61,218	13,909,696	221,713	14,131,410
その他の項目								
減価償却費	9,002	1,273	81	10,357	1,096	11,453	318	11,135
資金運用収益	180,444	198	6	180,649	12,503	193,153	11,561	181,592
資金調達費用	68,881	151		69,033	191	69,224	323	68,901
特別利益	3,443			3,443	821	4,265	1,685	2,579
(償却債権取立 益)	1,444			1,444	702	2,147		2,147
特別損失	731	51	10	793	878	1,672	475	1,196
(統合関連費用)	428	50	10	489	507	997	471	525

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、上記銀行子会社及び運用子会社以外の連結会社を含んでおります。

3 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が335,960百万円含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行	運用子会社	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	282,539	40,950	10,447	333,936	17,040	350,977		350,977
セグメント間の内部経常収益	6,043	2,554	93	8,691	40,478	49,169	49,169	
計	288,582	43,505	10,540	342,628	57,518	400,147	49,169	350,977
セグメント利益	68,412	11,163	532	80,108	21,395	101,503	14,719	86,783
セグメント資産	13,791,942	153,637	5,809	13,951,389	1,003,677	14,955,066	723,995	14,231,070
セグメント負債	13,055,323	111,747	1,605	13,168,676	58,925	13,227,601	159,338	13,386,939
その他の項目								
減価償却費	10,072	1,397	76	11,546	1,079	12,626	329	12,296
資金運用収益	158,103	125	66	158,295	19,626	177,921	17,443	160,477
資金調達費用	59,636	109		59,746	211	59,958	264	59,694
特別利益	8,136			8,136	1,107	9,243	1,411	7,832
(償却債権取立益)	5,819			5,819	1,107	6,926		6,926
特別損失	4,770	1,183	91	6,044	3,001	9,046	3,292	5,753
(統合関連費用)	3,372	566	58	3,996	2,661	6,658	3,260	3,397

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、上記銀行子会社及び運用子会社以外の連結会社を含んでおります。

3 各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が267,368百万円含まれております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	事業会社取引	個人ローン	市場関連	年金・証券	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	61,451	57,424	62,128	49,994	119,977	350,977

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	中央三井 信託銀行	中央三井 アセット 信託銀行	運 用 子会社	計			
減損損失	522	585	30	1,139		30	1,108

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	中央三井 信託銀行	中央三井 アセット 信託銀行	運 用 子会社	計			
当期償却額						2,270	2,270
当期末残高						33,034	33,034

(注) 全社・消去の金額には、中央三井アセット信託銀行株式会社の当期償却額1,679百万円及び同社の当期末残高26,036百万円並びに東京証券代行株式会社の当期償却額499百万円及び同社の当期末残高6,997百万円が含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	397.69	395.94
1株当たり当期純利益金額	円	31.41	28.51

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	846,556	844,130
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	187,161	187,653
(うち少数株主持分)	百万円	187,161	187,653
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	659,394	656,476
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	1,658,060	1,658,014

2 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	46,826	47,277
普通株式に係る当期純利益	百万円	46,826	47,277
普通株式の期中平均株式数	千株	1,490,670	1,658,044

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>株式交換</p> <p>当社は、平成22年 8月24日に住友信託銀行株式会社(以下「住友信託銀行」という。)との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年 4月 1日を効力発生日として株式交換を実施し、商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更いたしました。</p> <p>1. 企業結合の概要</p> <p>(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容</p> <p>被取得企業の名称 当社 事業の内容 銀行持株会社</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由</p> <p>当社と住友信託銀行は、両グループの人材・ノウハウ等の経営資源を結集し、当社グループの機動力と住友信託銀行グループの多様性といった両グループの強みを融合することで、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的としております。</p> <p>(3) 企業結合日 平成23年 4月 1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式</p> <p>当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行を株式交換完全子会社とする株式交換</p> <p>(5) 結合後企業の名称 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社</p> <p>(6) 取得した議決権比率 100%</p> <p>(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠</p> <p>企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号)並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号)を適用し、株式交換完全子会社である住友信託銀行の株主が、結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、住友信託銀行を取得企業、当社を被取得企業と決定しております。</p> <p>2. 被取得企業の取得原価 489,114百万円</p> <p>3. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数</p> <p>(1) 株式の種類別の交換比率</p> <p>普通株式 住友信託銀行の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.49株を割当て交付しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
	<p>優先株式</p> <p>住友信託銀行の第1回第二種優先株式1株に対して、当社の第1回第七種優先株式1株を割当て交付しております。</p> <p>(2) 株式交換比率の算定方法</p> <p>普通株式</p> <p>当社及び住友信託銀行は、普通株式に係る株式交換比率(以下「普通株式交換比率」という。)の算定にあたって公正性を確保するため、当社はJPモルガン証券株式会社及び野村證券株式会社に、住友信託銀行はUBS証券会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社に、本株式交換に係る普通株式交換比率の分析を依頼し、その分析結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で普通株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の普通株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。</p> <p>優先株式</p> <p>当社及び住友信託銀行は、住友信託銀行が発行している第1回第二種優先株式については、当社が新たに発行する第1回第七種優先株式において、住友信託銀行の第1回第二種優先株式の発行要項と実質的に同一の条件を発行要項に定めることとし、普通株式と異なり市場価格が存在しないことや住友信託銀行の第1回第二種優先株式がいわゆる社債型の優先株式であること等を総合的に勘案の上、上記の優先株式に係る交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。</p> <p>(3) 交付株式数</p> <table data-bbox="821 1220 1173 1321"> <tr> <td>普通株式</td> <td>2,495,060,141株</td> </tr> <tr> <td>優先株式</td> <td>109,000,000株</td> </tr> </table> <p>4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因</p> <p>(1) 負ののれん発生益の金額 43,431百万円</p> <p>(2) 発生原因</p> <p>受け入れた資産及び引き受けた負債の純額のうち持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったことによります。</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table data-bbox="782 1657 1292 1803"> <tr> <td>(1) 資産の額</td> <td>資産合計</td> <td>14,158,131百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち貸出金</td> <td>8,855,145百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 負債の額</td> <td>負債合計</td> <td>13,437,699百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち預金</td> <td>9,326,751百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記4及び5に記載の金額は、有価証券報告書提出日現在の入手情報に基づく予定額であります。</p>	普通株式	2,495,060,141株	優先株式	109,000,000株	(1) 資産の額	資産合計	14,158,131百万円		うち貸出金	8,855,145百万円	(2) 負債の額	負債合計	13,437,699百万円		うち預金	9,326,751百万円
普通株式	2,495,060,141株																
優先株式	109,000,000株																
(1) 資産の額	資産合計	14,158,131百万円															
	うち貸出金	8,855,145百万円															
(2) 負債の額	負債合計	13,437,699百万円															
	うち預金	9,326,751百万円															

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中央三井信託銀行 株式会社	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年9月25日	16,100	16,100	2.08	なし	永久
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	40,000	40,000	2.03	なし	平成27年 1月28日
	第5回期限前償還条項付無担保社債(永久劣後特約付及び適格機関投資家限定分付少数人私募)	平成17年9月12日	5,000	5,000	2.06	なし	永久
	第6回期限前償還条項付無担保社債(永久劣後特約付及び分割制限付少数人私募)	平成21年5月15日	10,000	10,000	4.46	なし	永久
	第7回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成21年6月25日	50,000	50,000	2.95	なし	平成29年 7月14日
	第8回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成21年12月18日	25,000	25,000	1.51	なし	平成32年 1月28日
	第9回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成21年12月18日	18,000	18,000	1.07	なし	平成32年 1月28日
	第10回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成22年12月10日		10,000	1.17	なし	平成33年 1月28日
	第11回無担保社債(劣後特約付)	平成22年12月10日		30,000	1.64	なし	平成33年 1月28日
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債(注)1	平成17年2月24日	70,650 (759,440千\$)	63,147 (759,440千\$)	5.50	なし	永久
合計			234,750	267,247			

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		55,000		83,000	73,147

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,217,246	678,983	0.40	
借入金 (注)2	1,217,246	678,983	0.40	平成23年4月～ 平成33年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。

3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	588,328	15,268	5,220	60,126	5,038

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び前連結会計年度末における資産除去債務の残高が、当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であることから、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	91,800	87,437	88,451	83,287
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	28,183	26,649	29,614	2,335
四半期純利益金額(百万円) (は四半期純損失金額)	19,048	13,022	18,233	3,027
1株当たり四半期純利益金額 (円) (は1株当たり四半期純損失金額)	11.48	7.85	10.99	1.82

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,922	1,462
有価証券	² 35,000	² 23,000
繰延税金資産	267	-
未収収益	1	0
未収還付法人税等	2,024	3,438
その他	48	868
流動資産合計	39,263	28,769
固定資産		
有形固定資産	¹ 1	¹ 1
工具、器具及び備品（純額）	1	1
無形固定資産	4	7
ソフトウェア	4	7
投資その他の資産	765,879	765,419
投資有価証券	652	652
関係会社株式	764,406	764,391
繰延税金資産	459	-
その他	361	376
固定資産合計	765,885	765,428
資産合計	805,149	794,198
負債の部		
流動負債		
未払費用	1,379	1,365
未払法人税等	40	2
賞与引当金	80	90
その他	168	296
流動負債合計	1,668	1,755
固定負債		
社債	^{2, 3} 189,700	^{2, 3} 189,700
退職給付引当金	1,041	1,177
役員退職慰労引当金	363	-
その他	-	195
固定負債合計	191,105	191,072
負債合計	192,774	192,827

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	65,411	65,411
その他資本剰余金	53,257	53,254
資本剰余金合計	118,668	118,665
利益剰余金		
その他利益剰余金	232,368	221,379
繰越利益剰余金	232,368	221,379
利益剰余金合計	232,368	221,379
自己株式	270	282
株主資本合計	612,375	601,370
純資産合計	612,375	601,370
負債純資産合計	805,149	794,198

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	10,043	17,112
関係会社受入手数料	3,607	5,652
営業収益合計	13,651	22,764
営業費用		
社債利息	¹ 7,674	¹ 7,487
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 2,871	^{1, 2} 2,911
営業費用合計	10,545	10,398
営業利益	3,106	12,366
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	³ 47	³ 19
受取手数料	0	0
法人税等還付加算金	10	6
その他	7	14
営業外収益合計	66	41
営業外費用		
支払手数料	⁴ 376	⁴ 128
統合関連費用	507	2,661
その他	4	3
営業外費用合計	889	2,792
経常利益	2,283	9,615
特別利益		
その他	-	⁵ 22
特別利益合計	-	22
税引前当期純利益	2,283	9,638
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	585	727
法人税等合計	582	731
当期純利益	2,865	8,906

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	261,608	261,608
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	65,411	65,411
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,411	65,411
その他資本剰余金		
前期末残高	53,262	53,257
当期変動額		
自己株式の処分	5	3
当期変動額合計	5	3
当期末残高	53,257	53,254
資本剰余金合計		
前期末残高	118,673	118,668
当期変動額		
自己株式の処分	5	3
当期変動額合計	5	3
当期末残高	118,668	118,665
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	237,268	232,368
当期変動額		
剰余金の配当	7,765	19,896
当期純利益	2,865	8,906
当期変動額合計	4,899	10,989
当期末残高	232,368	221,379
利益剰余金合計		
前期末残高	237,268	232,368
当期変動額		
剰余金の配当	7,765	19,896
当期純利益	2,865	8,906
当期変動額合計	4,899	10,989
当期末残高	232,368	221,379

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	262	270
当期変動額		
自己株式の取得	18	17
自己株式の処分	9	5
当期変動額合計	8	11
当期末残高	270	282
株主資本合計		
前期末残高	617,289	612,375
当期変動額		
剰余金の配当	7,765	19,896
当期純利益	2,865	8,906
自己株式の取得	18	17
自己株式の処分	4	2
当期変動額合計	4,913	11,004
当期末残高	612,375	601,370
純資産合計		
前期末残高	617,289	612,375
当期変動額		
剰余金の配当	7,765	19,896
当期純利益	2,865	8,906
自己株式の取得	18	17
自己株式の処分	4	2
当期変動額合計	4,913	11,004
当期末残高	612,375	601,370

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の：移動平均法による償 債券 却原価法により行っ ております。 子会社株式及び：移動平均法による原 関連会社株式 価法により行なっ ております。 その他有価証券 時価を把握することが極めて困難と 認められるもの：移動平均法による原 価法により行なっております。	満期保有目的の：同 左 債券 子会社株式及び：同 左 関連会社株式 その他有価証券 時価を把握することが極めて困難と 認められるもの：同 左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであ ります。 器具及び備品：3年～6年 また、取得金額が10万円以上20万 円未満の資産については、3年間で 均等に償却する方法を採用しており ます。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア：自社利用のソフト ウェアについ ては、社内における 利用可能期間(5 年)に基づく定額 法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用65百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用81百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>
4 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる財務諸表への影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員及び執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会において退職慰労金を打ち切り支給することとしました。</p> <p>これにより、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額分195百万円を「固定負債」中「その他」として表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3百万円
2 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりでありま す。 有価証券 35,000百万円 社債 189,700百万円	2 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりでありま す。 有価証券 23,000百万円 社債 189,700百万円
3 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位で ある旨の特約が付された劣後特約付社債でありま す。	3 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位で ある旨の特約が付された劣後特約付社債でありま す。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 営業費用のうち関係会社との主な取引</p> <p style="padding-left: 20px;">社債利息 7,674百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 248百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 1,376百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 466百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">諸会費・寄付金・交際費 204百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 145百万円</p> <p>3 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券利息 47百万円</p> <p>4 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 129百万円</p>	<p>1 営業費用のうち関係会社との主な取引</p> <p style="padding-left: 20px;">社債利息 7,487百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 262百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">給料・手当 1,529百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 433百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">諸会費・寄付金・交際費 191百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">委託費 167百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">福利厚生費 151百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地建物機械賃借料 142百万円</p> <p>3 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">有価証券利息 19百万円</p> <p>4 営業外費用のうち関係会社との取引</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手数料 113百万円</p> <p>5 特別利益は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金戻入益 18百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式売却益 4百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	324	54	12	366	(注) 1
第二種優先株式		93,750	93,750		(注) 2
第三種優先株式		31,468	31,468		(注) 2
合計	324	125,273	125,231	366	

(注) 1 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少であります。

2 第二種優先株式および第三種優先株式の増加は、定款第19条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より自己株式として取得したことによるものであります。第二種優先株式及び第三種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	366	53	7	411	(注)
合計	366	53	7	411	

(注) 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	747,391
関連会社株式	17,015
合計	764,406

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	747,391
関連会社株式	17,000
合計	764,391

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
子会社株式受入価額 224,253百万円	子会社株式受入価額 224,253百万円
退職給付引当金 397百万円	退職給付引当金 445百万円
税務上の繰越欠損金 278百万円	税務上の繰越欠損金 3,287百万円
その他 230百万円	その他 153百万円
繰延税金資産小計 225,159百万円	繰延税金資産小計 228,140百万円
評価性引当額 224,431百万円	評価性引当額 228,140百万円
繰延税金資産合計 727百万円	繰延税金資産合計 百万円
繰延税金資産の純額 727百万円	繰延税金資産の純額 百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
受取配当金の益金不算入 41.15	受取配当金の益金不算入 71.75
評価性引当額等の増減 26.44	評価性引当額等の増減 38.46
その他 1.41	その他 0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.49%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.58%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	369.33	362.70
1株当たり当期純利益金額	円	1.92	5.37

(注) 算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

		前事業年度末 平成22年3月31日	当事業年度末 平成23年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	612,375	601,370
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	612,375	601,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,658,060	1,658,014

2 1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,865	8,906
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,865	8,906
普通株式の期中平均株式数	千株	1,490,670	1,658,044

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(株式交換)</p> <p>当社は、平成22年8月24日に住友信託銀行株式会社との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施し、商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更いたしました。これにより、関係会社株式及び資本準備金がそれぞれ1,137,308百万円増加しております。</p> <p>なお、関連する事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。</p> <p>(資本準備金の額の減少)</p> <p>当社は、平成23年 6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少について決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資本準備金の額の減少の目的 今後の財務政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。 2. 資本準備金の額の減少の要領 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を499,786百万円減少し、同額をその他資本剰余金へ振替えるものであります。 3. 資本準備金の額の減少の日程 取締役会決議日 平成23年 5月13日 債権者異議申述最終期日 平成23年 6月27日 株主総会決議日 平成23年 6月29日 効力発生日 平成23年 6月30日

【附属明細表】

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	その他(4銘柄)	26,160	652
計			26,160	652

【その他】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	中央三井信託銀行株式会社譲渡性預金	23,000	23,000
計			23,000	23,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品				4	3	0	1
有形固定資産計				4	3	0	1
無形固定資産							
ソフトウェア				15	8	1	7
無形固定資産計				15	8	1	7

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	80	90	80		90
役員退職慰労引当金	363	57	207	213	
計	443	148	288	213	90

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の役員及び執行役員に対し退職慰労金を打ち切り支給することによる取り崩し195百万円及び退任役員の役員退職慰労金の一部返上額18百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	1,462
計	1,462
合計	1,462

固定資産

投資その他の資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	668,046
中央三井アセット信託銀行株式会社	67,936
中央三井アセットマネジメント株式会社	3,147
中央三井キャピタル株式会社	2,061
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	800
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	700
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	700
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	600
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	17,000
合計	764,391

負債の部

固定負債

社債

区分	金額(百万円)
第1回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	29,200
第3回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,700
第4回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	10,800
第5回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	33,700
第6回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	42,700
第7回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	41,600
合計	189,700

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.chuomitsui.jp/
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第9期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成22年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第10期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月13日 関東財務局長に提出。
	第10期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月25日 関東財務局長に提出。
	第10期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第9号の2(株主総 会での決議)に基づくもの。	平成22年7月1日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第9号の2(臨時株 主総会での決議)に基づくもの。	平成22年12月24日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第3号及び第9号 (代表取締役の異動及び特定子会社 の異動)に基づくもの。	平成23年4月1日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第9号の3(会計監 査人の異動)に基づくもの。	平成23年5月13日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第2号の2(新株予 約権証券の取得勧誘)に基づくも の。	平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月22日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 充男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 智治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月30日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 智治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧会社名：中央三井トラスト・ホールディングス株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧会社名：中央三井トラスト・ホールディングス株式会社）及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年8月24日に住友信託銀行株式会社との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施し、商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧会社名：中央三井トラスト・ホールディングス株式会社）の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧会社名：中央三井トラスト・ホールディングス株式会社）が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

付記事項に記載されているとおり、会社は事業年度の末日後、平成23年4月1日付で、住友信託銀行株式会社との間で会社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社と経営統合している。この経営統合は、翌期以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 充男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 智治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月30日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 智治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 あや子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧会社名：中央三井トラスト・ホールディングス株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（旧会社名：中央三井トラスト・ホールディングス株式会社）の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年8月24日に住友信託銀行株式会社との間で経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結し、平成22年12月22日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成23年4月1日を効力発生日として株式交換を実施し、商号を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に変更している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。